

平成22年

# 第4回美濃市議会定例会会議録

平成22年 6月 2日 開会

平成22年 6月22日 閉会

美 濃 市 議 会

## 平成22年第4回美濃市議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月2日)	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した事務局職員	2
市長あいさつ	4
開会・開議の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案の上程	6
議案の説明	
議第37号・議第41号(総務部長 平林 泉君)	6
議第38号・議第39号(秘書課長 市原英樹君)	8
議第40号(建設部長 丸茂 勝君)	9
議案の上程	10
議案の説明	
議第42号(市長 石川道政君)	10
質疑	10
委員会付託省略(議第42号)	10
討論	11
議案の採決	11
休会期間の決定	11
散会の宣告	11
会議録署名議員	12
第 2 号 (6月15日)	
議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13
欠席議員	13
説明のため出席した者	13

職務のため出席した事務局職員	14
開議の宣告	15
会議録署名議員の指名	15
議第37号から議第41号までと市政に対する一般質問	
1 森 福子議員	15
1. 「もったいない運動」を推進する中で、例えば、行政間で行なっている広域事業等について検討できる内容の取り組みが、考えられないか	
2. 水道管の老朽化に伴う布設替え等の対策について	
① 老朽化した水道管の総延長は、おおよそどの程度か	
② 石綿管の撤去、改修工事は、どの程度完了しているのか	
③ 今後の布設替え計画は、どの様か	
平林総務部長答弁	17
丸茂建設部長答弁	18
再 森 福子議員	19
2 山口育男議員	20
1. 子ども手当の支給状況など、当市の現況について	
梅村民生部長答弁	20
3 古田 豊議員	21
1. 財政が厳しい中、美濃市は観光事業だけでなく、若者や周辺地域に住む人たちにも夢と希望の持てる政策を立案すべき。そのために、市長の海外出張は自粛できないか	
石川市長答弁	24
再 古田 豊議員	26
休憩	26
再開	26
4 武井牧男議員	26
1. 予防ワクチンの公費助成について	
① 子宮頸がんの予防ワクチンの公費助成について	
② ヒブ・肺炎球菌のワクチンの公費助成について	
2. 民俗資料の展示と有効活用について	
3. 職員のワークバランスについて	
梅村民生部長答弁	28
森教育長答弁	29
市原秘書課長答弁	30
再 武井牧男議員	31
5 太田照彦議員	32

1. 美濃市の農業政策について	
① 美濃市の農業生産の状況について	
② 美濃市特産品「仙寿菜」の進捗状況について	
2. 美濃市防災訓練の今後のありかたについて	
宮西産業振興部長答弁	33
平林総務部長答弁	34
再 太田照彦議員	35
休憩	35
再開	35
6 塚田歳春議員	35
1. 全国豊かな海づくり大会を契機に、長良川河口ゼキのゲートの開放を国に求めてほしい	
2. コミュニティバス「わっちも乗ろカー」の路線変更や新たに停留所設置の要望があるが、その対応にスピード感がないと受け取る。どうしてか	
3. 地域づくり支援事業は、3年間の継続事業となっており、今年で終了する。今後事業の継続はあるのか	
4. 地域ふれあいセンターは、建物が老朽化していたり、玄関には段差があるなど、バリアフリー化されていない。今後、改修の計画はあるのか	
石川市長答弁	38
平林総務部長答弁	39
再 塚田歳春議員	41
石川市長答弁	41
平林総務部長答弁	42
再々塚田歳春議員	42
7 日比野 豊議員	42
1. 美濃市第5次総合計画の策定に向けて高齢者が安心・安全に暮らす事が出来る施策について	
① 今後10年間の人口動態並びに高齢化率のシミュレーションについて	
② 高齢者支援センター・特別養護老人ホームの充実及び買い物難民対策について	
2. 美濃インター前スーパーセンターオークワの出店計画の進捗状況について	
① 美濃商工会議所への出店計画説明の実施について	
② オープン後の出店地域における交通、騒音、廃棄物等周辺的生活環境の確保について	
石川市長答弁	45
再 日比野 豊議員	49

休憩	49
再開	49
8 並 信行議員	50
1. 全国学力・学習状況調査（学力テスト）について	
① 実施4年目となった、平成22年度抽出式での学力テストへの市の対応はどう だったか	
② 19年～21年を通じて、成果・問題点をどう評価、分析しているのか	
③ 来年度以降の見通しはどうか	
2. 財政の適正な運用について	
市民生活に係わる事業とイベント等の優先順位をどう考えるか。今年度、美 濃市図書館の図書購入費が削減された理由は何か	
森教育長答弁	52
再 並 信行議員	54
森教育長答弁	55
再々並 信行議員	55
休会期間の決定	55
散会の宣告	56
会議録署名議員	57
第 3 号 （6月22日）	
議事日程	59
本日の会議に付した事件	59
出席議員	59
欠席議員	59
説明のため出席した者	59
職務のため出席した事務局職員	60
開議の宣告	61
会議録署名議員の指名	61
議案の上程	61
委員長報告	
総務常任委員会委員長 平田雄三君	61
民生教育常任委員会委員長 太田照彦君	61
産業建設常任委員会委員長 日比野 豊君	62
委員長報告に対する質疑	62
討論	62
議案の採決	62

議案の上程	63
議案の説明	
議第43号（総務部長 平林 泉君）	63
休憩	64
再開	64
質疑	64
委員会付託（議第43号）	64
休憩	64
再開	64
委員長報告	
総務常任委員会委員長 平田雄三君	64
委員長報告に対する質疑	65
討論	65
議案の採決	65
議案の上程	65
議案の説明	
市議第3号（12番 日比野 豊君）	65
休憩	66
再開	66
質疑	66
委員会付託省略（市議第3号）	66
討論	67
並 信行議員	67
議案の採決	68
閉会の宣告	68
市長あいさつ	68
会議録署名議員	71
総務常任委員会審査報告書	72
民生教育常任委員会審査報告書	72
産業建設常任委員会審査報告書	73
総務常任委員会審査報告書	73

美濃市告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成22年6月2日に第4回美濃市議会定例会を美濃市議会議事堂に招集する。

平成22年5月25日

美濃市長 石 川 道 政

付議事件名

- 1、平成22年度美濃市一般会計補正予算（第2号）
- 1、美濃市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 1、美濃市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 1、美濃市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 1、市有財産の無償譲渡について
- 1、人権擁護委員の推薦について

平成22年6月2日

平成22年第4回美濃市議会定例会会議録（第1号）

## 議 事 日 程 (第 1 号)

平成22年 6 月 2 日 (水曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第37号 平成22年度美濃市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 4 議第38号 美濃市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第39号 美濃市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第40号 美濃市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議第41号 市有財産の無償譲渡について
- 第 8 議第42号 人権擁護委員の推薦について

---

### 本日の会議に付した事件

第 1 から第 8 までの各事件

---

### 出席議員 ( 1 5 名 )

1 番	並 信 行 君	2 番	古 田 豊 君
3 番	太 田 照 彦 君	4 番	森 福 子 君
5 番	山 口 育 男 君	6 番	佐 藤 好 夫 君
7 番	武 井 牧 男 君	8 番	市 原 鶴 枝 君
9 番	鈴 木 隆 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	平 田 雄 三 君	12 番	日 比 野 豊 君
13 番	児 山 廣 茂 君	14 番	野 倉 和 郎 君
15 番	塚 田 歳 春 君		

---

### 欠席議員 ( なし )

---

### 説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	加 納 和 喜 君
教 育 長	森 和 美 君	総 務 部 長	平 林 泉 君
民 生 部 長	梅 村 健 君	産 業 振 興 部 長	宮 西 泰 博 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 恒 雄 君
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	藤 田 裕 明 君	総 務 課 長	西 部 真 宏 君
健 康 福 祉 課 長	佐 藤 祥 一 君	秘 書 課 長	市 原 英 樹 君

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 平野 廣夫

議会事務局長 井上 司

議会事務局書記 長屋 充宏

○議長（佐藤好夫君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、さきに永年勤続議員の表彰がありましたので、この伝達をさせていただきます。

永年勤続議員として、平田雄三君、岩原輝夫君、鈴木隆君が全国市議会議長会並びに東海市議会議長会から表彰の栄に浴されましたので、ここに御披露申し上げ、ただいまから表彰状の伝達を行いますので、よろしく願いをいたします。

○議会事務局長（平野廣夫君） それでは、全国市議会議長会、東海市議会議長会の表彰がございましたが、それぞれの表彰を代表いたしまして、全国市議会議長会の表彰状を、平田議員、御受領願います。

〔平田雄三議員 表彰状受領〕

○議会事務局長（平野廣夫君） ここで議会を代表して、議長から祝辞を申し上げます。

○議長（佐藤好夫君） 議会を代表しまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

ただいま平田議員、岩原議員、鈴木議員には、それぞれ全国並びに東海市議会議長会の永年勤続議員表彰の栄に浴され、まずもって心からお祝いを申し上げます。3名の議員には、15年という長きにわたり、地方自治の健全なる確立と美濃市政発展のために、各般にわたり多大なる貢献を賜りました。また、議会におきましても、円滑なる議会運営のために何かと御尽力を賜りましたことに対して、心から敬意を表するものであります。美濃市政にとりましては、いろいろな課題が山積しており、重要な時期であります。今後とも健康には十分御留意をいただきまして、諸問題解決のために、さらなる御活躍をお祈り申し上げます。

最後に、このたびの受彰に当たりまして心からお喜びを申し上げ、お祝いの言葉といたします。まことに、おめでとうございました。

○議会事務局長（平野廣夫君） 次に、市長から御祝辞をいただきます。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

ただいま表彰を受けられました平田雄三議員、岩原輝夫議員、鈴木隆議員に、一言お祝いの言葉を申し上げます。

このたび3議員におかれましては、15年以上の長きにわたり、市政発展と市民福祉の向上に献身的な御尽力を賜った御功績により、全国市議会議長会会長表彰並びに東海市議会議長会会長表彰の栄に浴され、まことにおめでとうございました。また、多年の御精進に対しまして、心から深く敬意を表する次第であります。

現在、市政は順調に推移しておりますが、三位一体改革以降の国の施策や、一昨年のリーマンショックからの急激な景気の後退による市税の減収や交付税の削減等により、極めて厳しい財政状況下にあります。今後も、市民サービスを低下させず、安心・安全で活力ある持続可能な発展を期するためには、引き続き行財政改革に取り組むとともに、市民と議会と市が一体となって、協働による、小さくてもキラリと光るオンリーワンの「住みたいまち 訪れたいまち 美濃市」づくりを進めなければなりません。

3議員におかれましては、議会にあっては指導的立場の方ばかりでございます。今後とも

豊かな経験を生かされまして、御健勝で御活躍の上、どうか市政発展のために一層の御指導と御尽力を賜りますようお願いを申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。まことにめでとうございました。

○**議会事務局長（平野廣夫君）** ここで受章者を代表して、平田議員から謝辞がございます。

○**11番（平田雄三君）** 一言、お礼のごあいさつを申し上げます。

ただいまは、私たち3名に、全国並びに東海市議会議長会から市議会議員勤続15年の表彰を授与していただきました。こうして表彰を受けられるのも、ひとえに議員の皆様を初め関係各位の御支援と御協力のたまものと、心から厚く感謝申し上げます。また、ただいまは市長さん、議長さんから身に余るお言葉をいただき、高い席からではございますが、厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

本日の受章を契機に、今日までの経験を生かし、これからもさらに研さんを重ね、微力ではございますが、市民の福祉の向上と地方自治の発展のために、精いっぱい努力を傾注する所存でございます。今後とも皆様方には一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、お礼の言葉といたします。まことにありがとうございました。

○**議長（佐藤好夫君）** これをもちまして表彰状の伝達を終わります。

---

○**議長（佐藤好夫君）** 本日は、平成22年第4回美濃市議会定例会が招集されましたところ、御参集いただきましてまことにありがとうございます。どうか慎重に審議を賜りますとともに、議会の円滑なる運営に御協力をお願いいたします。

---

### 市長あいさつ

○**議長（佐藤好夫君）** 開会に先立ちまして、市長のあいさつがあります。

市長 石川道政君。

○**市長（石川道政君）** 本日は、平成22年第4回美濃市議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

今年も夏季の軽装、いわゆるクールビズにつきまして、6月1日から9月30日までの4ヵ月間実施することとし、ノー上着・ノーネクタイを励行することにいたしました。市民の皆様には不快感を与えることなく、さわやかに実施してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

去る5月18日の国際自転車ロードレース「第14回ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ」は古田岐阜県知事にも御出席をいただき、好天にも恵まれまして、無事大会を終了することができました。美濃市での開催は4回目となりますが、本年も実行委員会、連合自治会並びに関係団体、各企業、市民の皆様の御協力によりまして、大会が盛り上がり、大いに市内外に美濃市のPRができたのではないかと考えております。市民や議会、実行委員会の協力によって、今後もこの美濃ステージを開催し、美濃市のPR、わけてもサイクルシティの象徴的な事業としていきたいと考えております。また、この成功を平成24年開催の岐阜国体、自転

車ロードレース競技につなげてまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、平成21年度の一般会計の決算の概要でございますが、収支は約3億円ぐらゐの黒字となり、財政調整基金の繰り入れについても、これを取り崩さずに済むという内容となりました。また病院会計におきましても、完全黒字化で、減価償却を引いてなお1億2,000万円の黒字の達成の見込みであります。こうした内容については、市議会、市民、職員が取り組んできました平成町づくり改革の成果と喜んでおります。今後とも一層の御協力をよろしくお願いしたいと思ひます。

さて、いよいよ6月13日の「第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」終了後に、天皇・皇后両陛下が美濃市の「うだつの上がる町並みと美濃和紙あかりアート館」を御視察になる行幸啓まで2週間余りとなってまいりました。去る5月29日の総合リハーサルには、議員の皆様方にも御参加いただきまことにありがとうございます。美濃市といたしましては、53年ぶりの両陛下の行幸啓をおもてなしの心を持って、市民を挙げて心から御歓迎を申し上げ、両陛下には、快適で心に残る思い出の多い御視察となりますよう取り組んでまいりたいと思ひます。当日までに、なお万全の準備をいたしたいと思ひますが、議員各位におかれましても何とぞ、御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、当日は市民の皆さんによるお出迎えは国道等、沿道沿いで行っていただくこととなりますが、混乱することがないよう自治会長さんの御理解の下、地区ごとに場所を設定させていただいております。各地区でまとまって大勢の市民の皆さんと御一緒に心からの奉送迎ができますよう、重ねて議員各位のお力添えをお願い申し上げます。

最後に、口蹄疫が宮崎県で発生して大きな問題となっています。県内では口蹄疫は発生していませんが、岐阜県では、去る5月19日に古田岐阜県知事を本部長とする対策本部を立ち上げました。美濃市の牛の畜産農家は1軒でございますが、県の指導のもとに防疫に万全を期してまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会に審議をお願いいたします案件は、補正予算が1件、条例改正3件、その他が1件、人事案件が1件の合計6件でございます。議案の内容につきましては、後ほど御説明いたしますが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

#### 開会・開議の宣告

○議長（佐藤好夫君） ただいまから平成22年第4回美濃市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。暑い折ですから、上着は適宜お脱ぎください。

開会 午前10時13分

---

#### 諸般の報告

○議長（佐藤好夫君） 諸般の報告及び行政諸般の報告をいたします。

報告の内容につきましては、お手元に配付してありますので、御承知をお願いいたします。

なお、市長からさきに配付したとおり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成21年度美濃市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告と、地方自治法第243条の3第2項の規定により、美濃市土地開発公社の経営状況説明書類の提出がありましたので、御承知をお願いいたします。

---

○議長（佐藤好夫君） 本日の日程は、さきに御通知申し上げたとおり定めました。

---

### 第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤好夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 岩原輝夫君、11番 平田雄三君の両君を指名いたします。

---

### 第2 会期の決定

○議長（佐藤好夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日から6月23日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 御異議がないものと認めます。よって、この定例会の会期は本日から6月23日までの22日間と決定いたしました。

---

### 第3 議第37号から第7 議第41号まで（提案説明）

○議長（佐藤好夫君） 日程第3、議第37号から日程第7、議第41号までの5案件を一括して議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

最初に議第37号、議第41号の2案件について、総務部長 平林泉君。

○総務部長（平林 泉君） おはようございます。

それでは、議第37号 平成22年度美濃市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

議案集の2ページをお開きください。

第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ6,741万4,000円を追加して、補正後の予算の総額を84億4,639万2,000円にするものでございます。

補正をいたします款項の区分、補正額、補正後の予算額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

それでは、補正の内容につきまして御説明いたしますので、5ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出の表によりまして、歳入もあわせて御説明申し上げます。

第2款 総務費は564万2,000円を追加して、補正後の額を10億8,758万4,000円にするもの  
でございます。これは地区集会施設整備事業補助経費及び地域づくり支援事業補助金でござ  
います。財源のその他は地域づくり推進基金からの繰り入れ500万5,000円、一般財源は63万  
7,000円でございます。

第3款 民生費は5,557万9,000円を追加して、24億9,302万6,000円にするものでございま  
す。これは下牧保育園の改築に伴う補助経費及び住宅手当緊急特別措置給付金でございま  
す。財源は国県支出金4,477万1,000円、一般財源1,080万8,000円でございます。

第6款 農林水産業費は355万8,000円を追加して、3億955万円にするものでございま  
す。これは緑の分権改革調査事業、上野転作促進技術研修施設の修繕費及びわくわくファーム施  
設管理経費の緊急雇用対策補助事業への組みかえでございます。財源は国県支出金332万  
4,000円、その他は諸収入で建物損害共済金70万1,000円、一般財源46万7,000円の減額で  
ございます。

第7款 商工費は60万円を追加して、2億3,764万1,000円とするものでございま  
す。これは美濃手すき和紙後継者育成奨励金と、女性商工会館管理経費の緊急雇用対策補助事業への  
組み替えでございます。財源は国県支出金82万円、その他は紙業振興基金からの繰入金60万  
円、一般財源82万円の減額でございます。

9款 消防費は130万円を追加して、5億2,723万4,000円とするものでございま  
す。これは防災資機材整備の購入経費でございます。財源は一般財源130万円でございます。

第10款 教育費は73万5,000円を追加して、9億1,439万8,000円とするものでございま  
す。これは地域食育推進事業、図書館空調施設修繕費及び小学校・中学校の少人数指導教育推進  
に係る人件費の組みかえでございます。財源は国県支出金44万5,000円、一般財源29万円  
でございます。

以上、今回の補正総額は6,741万4,000円で、その財源内訳は国県支出金4,936万円、その  
他630万6,000円、一般財源は繰越金で1,174万8,000円でございます。

6ページ以降につきましては説明を省略させていただきまして、議第37号の説明を終わ  
ります。

次に、議第41号 市有財産の無償譲渡について、提案理由とその内容について御説明申  
上げます。

議案集の18ページをお開きください。

行政財産から普通財産に所管がえをした旧長瀬生涯学習センターの建物の1階部分を保育  
園として効率的な活用を図るべく無償譲渡を行うため、地方自治法第96条第1項第6号の規  
定により議会の議決を求めるものでございます。

1. 譲渡財産は、建物。建物の所在は、美濃市長瀬545番地。構造は、鉄筋コンクリート  
造3階建てのうち1階部分、床面積696.91平方メートル。2. 譲渡の相手方は、美濃市片知  
593番地、社会福祉法人博愛福祉会、理事長 吉田幹弘さんでございます。3. 譲渡の理由  
は、施設を保育園として効率的活用を図るため。4. 譲渡の時期を平成22年7月1日とする

ものでございます。

以上で、議第41号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（佐藤好夫君） 次に、議第38号、議第39号の2案件について、秘書課長 市原英樹君。

○秘書課長（市原英樹君） おはようございます。

それでは私の方から、議第38号 美濃市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

赤スタンプ1の議案集の13ページをお開きください。また、あわせて赤スタンプ2の条例の改正等の概要の1ページから5ページを御参照ください。

今回の改正は、少子化対策の観点から地方公務員の育児休業に関する法律が一部改正され、平成22年6月30日に施行されることに伴い、所要の改正をし、雇用環境の整備を図ることを目的とするもので、内容は配偶者の就業の有無や育児休業の有無の状況にかかわらず、職員は育児休業、育児短時間勤務等が取得可能となること、また配偶者の出産後8週間以内に父親である職員が育児休業をした場合には、特別な事情がない場合であっても、再度育児休業が取得可能となることなど、主に取得要件の緩和に関する改正でございます。

条文につきましては、第2条は、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業をすることができることとする改正並びに非常勤職員及び臨時的に任用される職員に関する規定の整理でございます。

第3条第1号は、第5条の改正に伴う規定の整理でございます。

第3条第4号は、夫婦が交互に育児休業等をしたかどうかにかかわらず、職員が育児休業等計画書を提出して最初の育児休業をした後三月以上経過した場合に、再度の育児休業をすることができることとする改正でございます。

第3条第5号は、子の出生の日から一定期間内に最初の育児休業をした職員は、特別な事情がない場合であっても、再度の育児休業をすることができるよう育児休業法が改正されたことに伴う字句の整理でございます。

第5条は、職員以外の子の親が常態としてその子を養育することができることとなった場合でも、育児休業の取り消し事由には当たらないこととする改正でございます。

第8条は、第5条の改正に伴う規定の整理でございます。

第10条は、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は育児短時間勤務をすることができることとする改正、並びに非常勤職員及び臨時的に任用される職員に関する規定の整理でございます。

第11条第1号及び第4号は、第14条の改正に伴う規定の整理でございます。

第11条第5号は、夫婦が交互に育児休業を取得したかどうかにかかわらず、職員が育児休業計画書を提出して最初の育児短時間勤務をした後三月以上経過した場合に、前回の育児短時間勤務の終了から1年以内であっても、育児短時間勤務をすることができることとする改正でございます。

第14条は、職員が短時間勤務により、子を養育している時間に職員以外の子の親がその子

を養育することができることとなった場合でも、育児短時間勤務の取り消し事由には当たらないこととする改正でございます。

第18条は、職員の配偶者の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員は部分休業をすることができることとする改正及び非常勤職員に関する規定の整理でございます。

附則の第1条は、この条例は、平成22年6月30日から施行する。

第2条の経過措置は、この条例の施行日前に育児休業等計画書により申し出た再度の育児休業または育児短時間勤務の請求の計画は、施行日以後は改正後のそれぞれの規定により申し出た計画とみなすとする規定でございます。

以上で議第38号に関する説明を終わります。

続きまして、議第39号 美濃市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案集の15ページをお開きください。また、条例改正の概要の6ページから8ページを御参照ください。

今回の改正の内容は、3歳に満たない子を持つ職員が、子を養育するために時間外勤務の制限を請求した場合には、業務の支障のある場合を除き、時間外勤務をさせてはならないことを規定するものでございます。

条文につきましては、第8条の3第1項は、職員の配偶者の就業の状況にかかわらず、職員は育児のための早出・遅出勤務及び時間外勤務の制限の請求をすることができることとする改正でございます。

同条第2項は、第1項の改正に伴う読みかえ規定の整理でございます。

第8条の4第2項は、3歳に満たない子のある職員が、子を養育するために請求した場合には、職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないことを規定したこと、同条第3項から第5項は、第2項の新設に伴う項番号及び引用規定等の整理でございます。

附則の1項は、この条例は、平成22年6月30日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行するとし、2項の経過措置では、改正条例の施行日後に、改正条例の規定による早出・遅出勤務、時間外勤務の制限の請求を行おうとする職員は、施行日前に請求することができることを規定しております。

以上で、議第39号に関する説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤好夫君） 次に、議第40号について、建設部長 丸茂勝君。

○建設部長（丸茂 勝君） おはようございます。

議第40号 美濃市都市公園条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

赤スタンプ1、議案集の17ページをお開きください。また、赤スタンプ2、議案説明資料の9ページと10ページをごらん願います。

今回の改正につきましては、美濃西部土地区画整理区域内で整備を進めてまいりました街

区公園 2 ヶ所が本年 3 月末に完成いたしましたので、都市公園条例に加えるものでございます。

改正は、都市公園の名称、位置を定めた別表の第 1 中、松森第 6 児童公園の項の次に「もみじが丘第 1 公園」「美濃市もみじが丘 1 丁目 21 番地」と「もみじが丘第 2 公園」「美濃市もみじが丘 3 丁目 46 番地」を加えるものでございます。

なお、附則では、この条例の施行期日を定めております。

以上で、議第 40 号の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤好夫君） 以上で 5 案件の説明は終わりました。

---

### 第 8 議第 42 号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（佐藤好夫君） 次に、日程第 8、議第 42 号を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

議第 42 号について、市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） それでは、議第 42 号 人権擁護委員の推薦について、提案理由を御説明申し上げます。赤スタンプ 1、議案集の 19 ページをごらん下さい。

国民に保障されております基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及・高揚を図るために、人権擁護委員制度が設けられており、本市には法務大臣から委嘱された 6 名の委員がお見えでございます。

このうち、平成 22 年 9 月 30 日をもって任期が満了となります杉山静さんの後任について、岐阜地方法務局長から委員の推薦依頼がございましたので、引き続き委員の杉山静さんの推薦をいたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の御意見を承るものでございます。

杉山静さんは、住所が美濃市 125 番地 2、年齢は昭和 18 年 2 月 8 日生まれの 67 歳で、人権擁護委員として平成 19 年 10 月 1 日に就任されてから、現在 1 期目をお務めいただいております。広く社会の実情に精通され、地域住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えますので、人権擁護委員の候補者として推薦いたしたいと存じます。御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤好夫君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題の案件については、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま議題の案件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 特に討論はないものと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

議第42号について、本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 挙手全員であります。よって、議第42号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案精読のため、明日から6月14日までの12日間休会いたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 御異議がないものと認めます。よって、議案精読のため、明日から6月14日までの12日間休会することに決定いたしました。

なお、発言通告書は、一般質問については本日の午後4時まで、質疑については6月4日の正午までに事務局へ御提出ください。

---

#### 散会の宣告

○議長（佐藤好夫君） 本日はこれをもって散会いたします。

6月15日は午前10時から会議を開きます。当日の議事日程は追って配付いたします。

本日は御苦労さまでした。

散会 午前10時37分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年6月2日

美濃市議会議長                      佐   藤   好   夫

署 名 議 員                      岩   原   輝   夫

署 名 議 員                      平   田   雄   三

平成22年6月15日

平成22年第4回美濃市議会定例会会議録（第2号）

## 議 事 日 程 (第 2 号)

平成22年 6 月 15 日 (火曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議第37号 平成22年度美濃市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 3 議第38号 美濃市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第39号 美濃市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第40号 美濃市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第41号 市有財産の無償譲渡について
- 第 7 市政に対する一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

第 1 から第 7 までの各事件

---

### 出席議員 ( 1 5 名 )

1 番	並 信 行 君	2 番	古 田 豊 君
3 番	太 田 照 彦 君	4 番	森 福 子 君
5 番	山 口 育 男 君	6 番	佐 藤 好 夫 君
7 番	武 井 牧 男 君	8 番	市 原 鶴 枝 君
9 番	鈴 木 隆 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	平 田 雄 三 君	12 番	日 比 野 豊 君
13 番	児 山 廣 茂 君	14 番	野 倉 和 郎 君
15 番	塚 田 歳 春 君		

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	加 納 和 喜 君
教 育 長	森 和 美 君	総 務 部 長	平 林 泉 君
民 生 部 長	梅 村 健 君	産 業 振 興 部 長	宮 西 泰 博 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 恒 雄 君
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	藤 田 裕 明 君	総 務 課 長	西 部 真 宏 君
総 合 政 策 課 長	太 田 己 代 治 君	健 康 福 祉 課 長	佐 藤 祥 一 君
産 業 課 長	猿 渡 政 明 君	上 下 水 道 課 長	西 村 勝 彦 君

秘書課長	市原英樹君	教育委員会 学校教育課長	小野木卓君
教育委員会 人づくり文化課長	篠田克志君		

---

職務のため出席した事務局職員

議会議務局長	平野廣夫	議会議務局長 議次	井上司
議会議務局 書記	長屋充宏		

## 開議の宣告

○議長（佐藤好夫君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前10時00分

---

○議長（佐藤好夫君） 本日の日程は、お手元に配付したとおり決めました。

---

### 第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤好夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、12番 日比野豊君、13番 児山廣茂君の両君を指名いたします。

---

### 第2 議第37号から第6 議第41号までと第7 市政に対する一般質問

○議長（佐藤好夫君） 日程第2、議第37号から日程第6、議第41号までの5案件を一括して議題といたします。

日程第7、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、4番 森福子君。

○4番（森 福子君） 皆さん、おはようございます。

私は、発言のお許しをいただきましたので、一般質問1点目、「もったいない運動」を推進する中で、例えば行政間で行っている広域事業等について検討できる内容の取り組みが考えられないかと、2点目に、水道管の老朽化に伴う布設がえ等の対策について三つお尋ねします。

初めに、1点目を総務部長にお尋ねいたします。

美濃市が当面は合併しないで単独の道を選択してから、平成まちづくり改革・もったいない運動の改革、推進をされています。平成17年1月には、地方分権時代において、本市が存続し、持続可能な発展を目指した行財政改革を行う「平成まちづくり改革大綱に基づく美濃市平成まちづくり改革推進行動計画（平成16年度から平成18年度）」が策定され、平成18年3月には、国の指針に基づき平成17年度から平成21年度までの公営企業を含む集中改革プランが策定され、改革を推進されてきました。平成20年3月には、平成20年度から平成22年度までの集中改革プランの推進とともに、あわせてもったいない運動の取り組みを市全体で推進されることになりました。市全体のこれまでの削減効果額について、平成16年度から平成19年度までの合計額は、平成15年度と対比すると約15億3,800万円の削減と伺っています。

一方で、もったいない運動の推進状況も公表され、議会事務局を初め、選管、監査事務局、各課、病院といった市全体にわたる取り組みとして、負担金の見直しや減額・廃止を初め、リサイクル・節電など市全体で推進し実施されています。このような成果について、私は、市と議会が一丸となって厳しい中にも今後のまちづくりの方向性を打ち出した結果と、この

ように思う一人であります。

さらに財政の健全化を図るため、現在の計画をより見直す平成21年度から平成25年度までの第2次集中改革プランを策定され、基本項目には、①効果的かつ効率的な行政運営の確立、②持続可能な財政運営の確立、③市民協働型行政運営の推進、④簡素で効率的な組織編成、職員数の削減、職員給与の適正化、⑤議会の改革とされています。私ども議会も、平成19年度から議会活性化委員会において、議員全員が一丸となって意識改革に努め、政務調査費や費用弁償の廃止を初め、報酬の削減や選挙公営費の削減を行ってまいりました。

集中改革プランの基本項目1. 効果的かつ効率的な行政運営の確立として、広域連携の推進とありますが、推進項目の中で、中濃地域広域行政事務組合と中濃消防組合の経営合理化については、おのおのの担当課により予算編成の事前協議などにおいて負担金の軽減対策など実施をされています。その他の広域連携の推進項目には、清掃業務の広域化、下水汚泥処理の広域化、学校給食の広域化等がありますが、いずれも平成23年度に方針決定とされています。

私は、地方交付税の削減、景気の低迷による税の伸び悩み、少子・高齢化対策費の増加など、地方の財政を取り巻く環境は、本市にとどまらず、どの自治体もますます厳しく、さらに市民ニーズが多様化し、地方分権の推進による権限移譲により行政事務も拡大しております。今後においても、広域的な行政の連携強化を深めて、一層の行政運営の効率化に取り組んでいただきたいと思います。私には思っておりますが、その他にも広域的な取り組み、例えば病児・病後児保育について、どのようにお考えでしょうか。

そこで、まちづくり改革・もったいない運動を推進する中で、例えば行政間で行っている広域事業等について検討できる内容の取り組みが考えられないか、総務部長にお尋ねします。

次に、2点目の水道管の老朽化に伴う布設がえ等の対策について、三つ、建設部長にお尋ねいたします。

生活用水の安定供給は、市民の皆様が快適な日常生活を送る上で欠かすことのできない命につながる重要な自治体事業であります。

本市の水道事業は、昭和30年9月に創設され、旧美濃町一円を給水区域と定めた、計画給水人口1万3,000人、地下水を水源とした計画最大給水量1日3,250立方メートルの建設が始まりました。昭和45年以降、7度にわたる計画変更によって周辺地区への拡張を重ね、現在は美濃、下牧、大矢田、藍見、中有知の各地区へ給水されています。また、簡易水道7施設を設置し、当該地域へ給水が開始され、平成10年から片知地区の3施設の統合事業を進めるなど、現在、市全体の水道普及率は99.8%になっています。今年度で最終年となる第4次総合計画には、上水道・簡易水道の課題について、下水道の普及による水需要の増加や住宅環境の変化による水圧の確保など、水に対する要求が変化し、こうしたことに対応しながら、災害などで給水施設に障害が発生した場合にも安定した水の供給ができる体制を整備し、あわせて老朽施設の更新を進めなければとあり、上水道事業に対して明確な事業執行を述べておられます。一方では、全国的に自治体の厳しい予算の中で、法定耐用年数の40年を超えた

老朽化した水道管について、一向に布設がえ工事が進んでないことに、社会問題として指摘されています。

朝日新聞は、水道管の総延長約61万キロメートルのうち、約3万8,000キロメートルが法定耐用年数の40年を超えていると、日本水道協会の調査結果を報道しています。本市においては、公共下水道の工事等による布設がえで更新されていることも伺っていますが、市民の皆様は大変心配されています。そこで、本市における老朽化した水道管の総延長は、おおよそどの程度かお尋ねいたします。

次に二つ目ですが、石綿管について、加工しやすいことなどから使用されていましたが、劣化が早く、強度の低下より漏水の原因になると言われています。健康上の問題など心配な点もあることから、これまでに撤去・改修が進められていると伺っていますが、私は、以前に水道管の老朽化による破裂が連続して発生した地域があると聞きましたが、その工事から石綿管ではないかというお話も伺っております。市民の目線にこたえていただくには、100%の撤去・改修であります。しっかりやっていただきたいと思っております。そこで、石綿管の撤去・改修工事は、どの程度完了しているのか、お尋ねいたします。

次に三つ目ですが、厚生労働省によると、10年後には法定耐用年数を超える水道管が全体の4割に及ぶとされています。現在は、硬質塩化ビニール管を配水管として全国的に使用され、特にH I V P管は耐衝撃性にすぐれていると伺っています。断水を経験された地域の皆様は、水が出ないことの不便さを改めて感じていると話されました。私は、こうしたことを解消し、市民の皆様が安心して日常生活を提供する布設がえ工事は優先的に行う事業と思っています。そこで、今後の布設がえ計画はどのようなか、お尋ねいたします。

○議長（佐藤好夫君） 総務部長 平林泉君。

○総務部長（平林 泉君） おはようございます。

それでは、森議員の一般質問の1点目、もったいない運動を推進する中で、例えば行政間で行っている広域事業等について、検討できる内容の取り組みが考えられないかについてお答えをいたします。

中濃地域広域行政事務組合は、一市では対応できない、あるいは広域で取り組んだ方がより効率的である事務の一部を共同で処理することを目的に、昭和46年4月に設立されました。以降、構成市の関市と新規事業の調査・研究を行いまして、現在グリーンプラザ中濃による廃棄物の処理や、介護保険事業の要介護等認定審査事務など8事業を実施しているところであります。新たな共同処理につきましては、平成21年度からの平成まちづくり改革、第2次集中改革プランの中で、広域的な行政の連帯強化を深め、両市で行政運営の効率化に取り組むこととして、清掃業務、下水汚泥処理及び学校給食センターの広域化を検討することにしております。また、広域行政事務組合や中濃消防組合等の行政改革につきましても聖域とせず、今日まで経費の節減や負担軽減にも取り組んでまいりました。

さらに、本年より美濃市、関市の企画担当課を窓口、事務組合との協議を進め、これまでにごみ収集の体系、収集内容など、ごみ処理体制及び下水道汚泥の処理業務については両

市の担当課、事務組合による検討会の開催をすることにしております。

学校給食センターの広域化につきましては、両市の企画担当課により引き続き検討をしていくことになっております。

また、関市が中濃厚生病院に隣接した場所に建設を計画しています複合施設内への病児・病後児保育施設整備にあわせ、広域化の可能性について、両市の担当課で調査・検討していくことにいたしました。今後は、各担当課で行います調査・検討結果をもとに、市としての方針を決定して参りたいと考えます。

議員の御発言にありますように、市の財政を取り巻く環境は、地方交付税の削減、景気低迷による税の伸び悩み、少子・高齢化対策費の増加など、ますます厳しくなっています。こうした状況の中で、個性あるまちづくりを進め、質の高い行政サービスを提供し「住みたいまち 訪れたいまち 美濃市」の実現に向けたまちづくりを推進していくため、第2次集中改革プラン・もったいない運動の一層の推進を図ってまいります。また、広域行政事務組合や中濃消防組合等の行政改革につきましても取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤好夫君） 建設部長 丸茂勝君。

○建設部長（丸茂 勝君） おはようございます。

それでは、森議員の一般質問の2点目、水道管の老朽化に伴う布設がえ等の対策についての一つ目、老朽化した水道管の総延長はおおよそどの程度かについてお答えいたします。

水道管の法定耐用年数は、地方公営企業法施行規則により、平成12年度以前の布設水道管では、管の種類が鋳鉄管で40年、その他の管は25年と定められております。平成13年度以降の布設水道管につきましては、管種に関係なく一律40年となっております。

美濃市の上水道における水道管の管路延長は、平成21年度末で15万1,240メートルとなっており、公共下水道工事等に伴う布設がえにより更新してまいりましたが、耐用年数を経過している管は距離にして1万6,990メートルで、管路延長に占める割合は11.2%であります。簡易水道につきましても、基幹改良工事や農業集落排水工事等に伴う布設がえにより更新を実施してまいりましたが、水道管の管路延長は7万428メートルで、うち耐用年数を経過している管は650メートルで、管路延長に占める割合は0.9%であります。上水道と簡易水道の総延長は22万1,668メートルで、耐用年数を経過している管の延長は1万7,640メートルで、総延長に占める割合は8%でございます。

続いて二つ目の、石綿管の撤去・改修工事はどの程度完了しているかについてお答えします。

石綿管は、石綿繊維とセメントを混合した材質で製造されたもので、価格が安く加工しやすいことから、我が国では昭和初期から使用されました。本市では、昭和34年から使用を開始し、最大時で約26キロメートルありました。しかしながら、石綿管は経過劣化が早く、強度が低下して、漏水の大きな原因となっていたことから、昭和54年より布設がえを開始し、昨年度末までにほとんど完了し、議員御指摘のとおり現在70メートルほど残っております。

この石綿管につきましては、今年8月末までに撤去、布設がえ工事を完了する予定でございます。

また、石綿管を通過した水道水の健康への影響につきましては、厚生労働省によりますと、水道水中、アスベストの存在量は問題となるレベルにないことから、水質基準の設定を行わないと同時に、世界保健機関（WHO）の「飲料水水質ガイドライン」におきましても、健康影響の観点からガイドラインの値を定める必要がないとしておりまして、安全性に問題はないと結論づけておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に三つ目の、今後の布設がえ計画はどのようなについてお答えいたします。

将来にわたり安心して飲める水を安定して供給し続ける水道を目指し、平成20年度に、平成30年度までのおおむね10年間の計画期間とする「美濃市水道ビジョン」を策定いたしました。美濃市におきましても、上水道・簡易水道合わせて10年後の耐用年数経過の老朽管延長距離は6万1,631メートルで、管路延長に占める割合は27.8%となる見込みのため、この構想に基づき、安定した供給確保を目指し、第5次拡張事業の総合的な整備の推進と、老朽管路及び機械電気設備などの更新には優先順位をつけ、計画的に実施してまいりたいと考えております。また、地震などの災害に強い水道を目指し、更新する施設は耐震化を図り、安定給水のため各配水ブロック間の連絡管を設置し、管路のループ化などを計画するとともに、引き続き漏水調査を行い、漏水管の早期取りかえを実施してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 4番 森福子君。

○4番（森 福子君） 御答弁ありがとうございました。

1点目、2点目、了解といたしますが、1点目について意見と要望を述べさせていただきます。

平成17年1月の「美濃市平成まちづくり改革大綱」を、私、今回この質問をするに当たってもう一度熟読させていただきました。その中で、広域連携というのが56項目もありまして、以前から広域連携ということに対して市の意識の高さというのを私は感じましたが、今後は広域化を進める構成市との問題点について、問題解決に向けてどの程度まで話し合いが進められているのか、今後さらに注目し、お尋ねしたいと思っております。

御答弁の中に、個性あるまちづくりを進め、質の高い市民サービスを提供するとありましたが、私もそのような美濃市のまちづくりでありたいと思っています。安定した行政運営で市民生活をさらに向上するために、一自治体では事業として対応できないことであっても、近隣の市が連携することで、市民生活に直結した市民が望まれる広域化の取り組みは、美濃市にとってこれまで以上に必要な政策と思っておりますので、第5次総合計画に広域化の取り組みを重点施策として掲げていただきますようお願いいたします、私の質問を終わります。

○議長（佐藤好夫君） 次に、5番 山口育男君。

○5番（山口育男君） 私は、発言通告に従い、一般質問、子ども手当の支給状況など、当市の現況についてを、民生部長にお尋ねをいたします。

昨年9月、政権交代により民主党政権が誕生いたしました。その民主党の目玉政策の一つとして、子ども手当が創設されたところでございます。この政策の創設の背景といたしましては、少子化が進展する中で、安心して子育てをできる環境を整備することが喫緊の課題となっていることや、特に子育て世帯からは、子育てや教育にお金がかかるので、経済面での支援を求める声が強いという状況にあります。

さらには、少子・高齢化が進展し、現在は3人の現役世代で1人のお年寄りを支える形になっておりますが、2055年には1人の現役世代で1人のお年寄りを支える状況となることが見込まれており、思い切った対策を講ずることが求められています。

こうした状況をも踏まえ、子ども手当については子育てを未来への投資として、次世代の社会を担う子供一人ひとりの健やかな育ちを個人の問題にとらえるのではなく、社会全体で支援する、応援するという観点から実施するもので、子供を安心して産み育てることのできる社会の構築に向けた大きな一歩を踏み出すものであるとの考え方から、平成22年度から中学校終了までの子供について月額2万6,000円を支給するといたしましたが、今年度はその半額の月額1万3,000円が支給されることになりました。

厚生労働省の調査によると、第1回目の支払いが、北海道、新潟、富山の3道県7町村で去る6月1日に始まり、今月の20日までには全国の9割の市町村が支払いを終える見通しだということでございます。当市におきましては、去る6月11日に支払いをされたようでございますが、当市でのこの子ども手当の申請から第1回目の支払い状況までの現況についてお尋ねをいたします。

また、外国人の方の申請や、相談の状況と申請のおくれた方への今後の対応についてもお尋ねをいたします。答弁のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤好夫君） 民生部長 梅村健君。

○民生部長（梅村 健君） おはようございます。

それでは山口議員の一般質問、子ども手当の支給状況など、当市の現況についてにお答えいたします。

次世代の社会を担う子供一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校終了までの児童を対象に、平成22年度は4月1日から子ども手当として、子供1人につき月額1万3,000円を支給することとなりました。

子ども手当につきましては、従来の児童手当相当分を、児童手当法の規定に基づき国・地方・事業主が費用を負担し、それ以外の費用については全額を国庫が負担することとなり、児童手当法を残したまま子ども手当として支給することになるため、自治体の事務処理は極めて複雑化しております。現在、中学校1年生までの児童を養育している児童手当の受給者の方は、自動的に子ども手当の受給者に移行いたします。また、中学校2・3年生の児童のみ養育してみえる方及び所得制限のため児童手当が停止となっている方等364人には認定請

求書を、児童手当受給者で中学校2・3年生を養育している方180人には、額改定認定請求書を4月に返信用封筒を同封し郵送いたしました。そのうち、81%の方からは申請がありましたが、残り19%の方は未申請であり、その中には児童を養育してみえる公務員受給者、他市町村で児童を養育している方が含まれております。

また、支給の状況でございますが、6月11日に受給者1,404人、児童数2,390人に対しまして8,589万1,000円を口座振り込みで支給いたしました。その内訳は、2月・3月の児童手当分が2,418万円、4月・5月の子ども手当分が6,171万1,000円でございます。

外国人につきましては、引き続き児童手当からの外国人受給者6人、児童数11人と、新規受給者が1人、中学3年生児童1人となっております。外国人の申請につきましては、外国人を雇用する事業所と個人からあわせて4件の問い合わせがありました。その内容は、研修生や実習生などで、日本に滞在する外国人が本国にいる子供に対して子ども手当が受給できるかというものでございます。本国にいる子供に対する外国人への支給要件は、少なくとも年2回以上子供と面会が行われていること、おおむね4ヵ月に1回の継続的な仕送りがあること、来日前に親と子が同居していた居住証明書等の確認ができることなどでございますが、これらの支給要件を満たしたものはございませんでした。

なお、子ども手当の未申請者のうち、子供を養育している公務員の方や、市外で子供を養育している方の特定ができないため、実際の未申請者の方の人数を掌握できかねておりますが、子ども手当は9月30日までに申請があれば、経過措置の適用により、4月分までさかのぼって支給することができます。しかし、10月1日以降に申請される方につきましては、申請の翌月分からしか支給とはなりませんので、広報、ホームページなどでPRを行い、すべての方が期日までに申請されますよう周知してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤好夫君） 次に、2番 古田豊君。

○2番（古田 豊君） 皆さん、おはようございます。

質問のお許しをいただきましたので、財政が厳しい中、美濃市は観光事業だけではなく、若者や周辺地域に住む人たちにも夢と希望の持てる政策を立案すべき。そのためにも、市長の海外出張は自粛できないかについて、市長にお尋ねしたいと思います。

不況の影響で、美濃市は夜のとぼりがおきるころになると人々は早目に家に帰り、早目に夕飯を食べ、早目に寝る。あすもまた同じことの繰り返し。食堂も、居酒屋も、理容院も、美容院も、小売店も、娯楽施設も、暇、暇、暇。派遣切りでアパートも空き室だらけ、会社勤めも、残業もボーナスもない。夜の早い時間から道路を車が通らない、静か過ぎる。人々の心はますます冷え込む。市民も半ばあきらめムードで、あと5年もしたら美濃市の人口は2万人を切るのではないか。借金がなければ昔の田舎に戻るだけで済むのだが、これだけの借金を抱えていると夕張みたいになってしまうのではないか。そうなる前に、我々の地区だけでも隣の市に仲間にしてもらった方がよいのではないかなどと、市民の一部の人から言われるようになりました。しかし、隣の市に仲間にしてもらったとしても急に暮らしやすくなるわけ

でもないので、何とか市民が夢と希望の持てる美濃市にしていかなければならない。じゃあどうしたらよいのかということを実際に考える必要がある。

美濃市の場合は、他市から見ると、うだつの町並みや、あかりアートにはすごい人が集まる。花みこしはすばらしい。ツアー・オブ・ジャパンもすばらしい。自転車のまちとか、まるごと川の駅構想とかには新しい予算をつけて、どんどん前向きに取り組まれている。すばらしいことですが、よく考えてみると、町並みや各種のイベントにはいっぱい予算をつけて観光には力を入れられるが、周辺地区にはなかなか予算をつけてもらえないから、せっかくの県道沿いも未開発のままだし、限界集落や買い物難民ができてきた。人口は減り続け、学校も廃校がふえ、地域の核である子供が地域から消えていく。こんなことをほかっておくと、ますます美濃市は衰退をしていよいよだめになってしまう。観光、観光と、そちらの方向へいっぱい予算を使うけれど、美濃市の場合は京都や奈良と違って世界遺産や国宝がいっぱいあるわけではないので、観光では美濃市は成り立っていかない。だから、美濃市の中心部だけではなく、周辺地域にも夢の持てる政策が必要なのではないでしょうか。例えば極楽寺の農地を商業地域、あるいは準工業地域にしたり、廃校のグラウンドを木材のチップを生産する会社に安く貸し出したり、水耕栽培をやってみたい人とか会社に貸したりして、農業や林業の推進とともに働き場所の確保をしたり、あるいは限界集落や買い物難民ができてしまっている地方へは、市が助成をしながら食料品または衣料品の出張販売とか、歯医者さんに協力してもらって出張歯医者をやってもらおうとか、もうこれ以上人口が減らない政策を立案するべきだと考えます。

ある経営コンサルタントの人に聞いてみた、財政難と人口減の美濃市はどうしたらよいのかと。まずは、市の職員の資質の向上である。今でも優秀な職員がいっぱい見えますが、さらに政策立案能力を身につけてもらって、市長に助言できるくらいの職員がたくさん出てこなければだめだ。市長も、しかり飛ばすのではなくて、大きな視野に立って職員を信頼して、職員に任せることによって職員の資質はますます向上して、必ずや市の発展に結びつく。そして、市民には本当の情報をくまなく流して、人口問題や財政問題、市が抱えている問題に対して、こういう議論がある、市民の皆さんはどのように考えられるかなどという議論をしていく中で市民的資質も向上して、美濃市の将来についても真剣に考える人が多くなり、必ずや市の発展につながるのにということでした。

私は、議員として当然のことながら努力をさせていただきますが、こういう質問をしても、やるとも言わない、やらないとも言わない答弁をするだけで、頭の中はうだつの町並みと各種イベントのことでいっぱい、目立つことが好きで、テレビや新聞に出て各方面から注目されることが生きがいでは困りますので、人口はこれ以上減らさない、今まで日を当ててこなかったところに希望の火をともしていただきたい。

そして、人口問題を考えると、まずは若者が結婚をして子供をつくってくれなければいけない。昔は面倒見のよいおじさんやお婆さんがいて、どこどこにこんな子がいるので、あんた一度会ってみて、よかったら結婚せんかねと紹介をしてくれたりしたが、今はそんな面倒

見のよいおじさんやおばさんはいなくなってしまう。チャンスのない人たちは一生結婚できなくなってしまう。年齢を重ねても、独身で結婚願望のある人もお見えになります。けれど、なかなか結婚したいと言える人ばかりでなくて、結婚をあきらめてしまう人もいます。そんな人たちのために市が立ち上がる必要がある。結婚しない子や結婚できない人たちに手を差し伸べてやる必要がある。そのために、市で婚活課をつくって対応したらどうか。これは、こういうことにたけたアルバイト職員で、給料は安くても、やりがいがあるからやってくれる人がいると思います。めでたく結婚が決まったら礼金を3万円ぐらい上げるとかしたらどうでしょう。また、7月にはラフティングの人たちが婚活ラフティングをされるそうです。市もぜひ協力して、独身の男女を紹介してあげていただきたいと思います。ホテルとかとも協力しながら、ぜひ婚活課設置を実現させていただきたいと思います。

また、美濃市は猿やイノシシやヌートリア、ハクビシン、カラスなどの被害で困っている。今までにも対策はとられているし、猟友会の人たちには大変お世話になっていますが、まだまだ市の取り組みは不十分です。猟友会の人たちは16名の会員が定期的にパトロールされ、休日や早朝を問わず市民から会長宅に出動要請があり、平成21年は2月から10月までに122日間の出動となっており、美濃市猟友会員の皆様には、仕事を持ちながらのボランティア活動として駆除活動をしていただいておりますが、駆除活動には経費がかかります。有害鳥獣捕獲奨励金も近隣市並みに、猿の場合は1頭につき関市、郡上市は2万円なのに、美濃市は1万円という安い金額ではなしに2万円にするべきですし、ヌートリア、アライグマ、ハクビシンにも有害鳥獣捕獲奨励金を出すべきです。そして、猟友会の人たちにも協力してもらって、こういうことにたけた人に働いてもらえるようなアルバイト職員、もしくは非常勤職員を市役所内に置いてもらって、完全に有害鳥獣の被害がなくなるまで猿やイノシシを追いかけ回してもらいたいと思います。そうすることによって、農産物の自給率を格段に上げることができ、経済的効果は抜群に上げることができると思います。猿には勝てんで仕方がないわと応急処置をする程度ではなしに、本格的に取り組んでいただきたいと思います。

また、区画整理課にも嘱託職員を入れてもらって、何年も組合もつくれずに事業が進まないところに本腰を入れて、毎日のように地権者の家を回ってもらって、何が何でも区画整理事業を成功させるという強い決意で、美濃市の人口減少問題と財政難問題に取り組んでもらいたいと思います。何度も何度も同じような質問をしなくてもよいように、まじめに取り組んでいただきたい。

子供がいなくなり、限界集落になり、買い物難民になり、雪が積もると雪どけもできなくて家の中にじっとしているより仕方がない生活を送るようなことにならないように、今のうちに農林業の再生、雇用の創出、区画整理事業、婚活課やイノシシや猿に対する係、極楽寺の農地の商業地化などなど、ぜひ早急に取り組んでいただいて、美濃市にもっともっと若者が住むように努力をしていただきたいと思います。

また、経費削減の面からいえば、今現在、市民は不況の中で、不安をいっぱい持ちながら毎日を必死に生活をしている方がたくさんおられます。そんなときに、市長はことしも台湾

や韓国へ行かれるようではありますが、観光も大事ですが、もっとやらなければならない大事なことがたくさんあります。それらに力を入れてもらうことの方が優先されます。経費もかかり、市民感情からしても何回も海外へ行くことは好ましくない。ぜひともことし1年は海外出張をやめると言われたらどうですか。市長のお気持ちをお聞きして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤好夫君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

まずもって、6月13日の天皇・皇后両陛下の53年ぶりに美濃市を行幸啓いただきました。議会を初め連合自治会、関係者の皆様方、それから市民の1万3,000人の皆様の奉送迎でお迎えすることができました。大変皆様にはいろいろな面でお世話をおかけいたしました。この場をもちまして心からお礼を申し上げたいと思います。天気も味方をいたしまして、素晴らしい行幸啓になったと思っております。ありがとうございました。

さて、古田議員の一般質問の、財政が厳しい中、美濃市は観光事業だけではなく、若者や周辺地域に住む人たちにも夢と希望の持てる政策を立案すべきであると。そのために、市長の海外出張は自粛できないかについてお答えをいたします。

議員さんの御提案については謙虚に受けとめ、美濃市の将来についてもいろいろとこれからも取り組んでいかなければならないと思っておりますが、市長はもちろんのこと、議員さんや議会、あるいは市民、職員一致しまして、協働してそれぞれ取り組んでまいりたいと考えております。

御質問の中で、議員のお考えとして、観光事業だけでは成り立たないという発言でございます。観光事業だけで市の活性化が行われるというふうには思っておりません。そのとおりでありまして、市長としては、市民の皆さんの中にはいろいろなお考えもあります。そのことは承知しております。私は、ほかの施策はもちろんのこと、しかし将来の美濃市のあるべき姿としては、今からでも観光事業にも力を入れていかなければならないと考えているところであります。

観光事業は、日本の本格的な人口減少、高齢化社会の到来の中で、議員御指摘のように将来に希望が持てるためには、将来にわたって需要や雇用を拡大していく、そして持続可能な地域づくりを進めるためには大変重要な事業であると、このように思っております。

既に国では、人口の減少と地域内の消費の減少、地域格差の拡大に対応する新しい政策を打ち出しました。小泉内閣を初め、現民主党政権になりましても、日本の成長戦略の最重要施策として、この観光事業を位置づけているところであります。すなわち、これからは観光産業を我が国の21世紀の経済を牽引する基幹産業として位置づけ、平成18年12月には観光立国推進基本法の成立、平成19年6月には観光立国推進基本計画を閣議決定し、平成20年10月1日には国土交通省の外局として観光庁を設立するなど、訪日外国人2,000万人から、現在では3,000万人時代の実現に向けて、政府内部はもちろんのこと、地方自治体、民間企業等のあらゆる関係者と連携しながら、一丸となって取り組みが進められているところでありま

す。

現民主党政権下では、目標として外国人観光客の受け入れをさらに強め、2013年には1,500万人、2016年には2,000万人、2019年には3,000万人にするべきだと、こういった目標を掲げているところでもあります。その経済的効果として、少子・高齢化による消費の減少等をさらにふやすために、2019年度までには旅行消費額で9.9兆円、生産波及額4.1兆円、合計14兆円、雇用については78万人、その波及効果で35万人、合計113万人の雇用創出を目標としています。議員のお考えに逆らうようではありますが、私はこうした効果を美濃市にも及ぼすことが必要であり、今後10年間に3,000万人の外国人観光客が日本に来られるのに、美濃市は観光に手をつけず、傍観して見過ごすことはできないと思っています。

政府のこうした動きに同調するように、全国の各自治体等の誘致活動も活発化しており、岐阜県では、県及び財団法人岐阜県観光連盟などによるアジアを中心とした特産品の展示会、交流会の実施、富山県、石川県、滋賀県では、県、関係市町による観光圏を形成した誘致活動を展開しております。本市における国際観光は、交流という視点からは「美濃・紙の芸術村」事業が継続されてはいますが、観光事業としましては、これまで官民ともに特記する事業はなかったと思っております。したがって、市の訪日外国人への国際観光戦略はこれからスタートすることになりますが、昨年9月の韓国原州市、10月の中国杭州市、それから12月の台湾美濃鎮への表敬訪問により、市長あるいは議長それぞれが友好を深めることができたといったことで動き始めたと思っております。

この韓国、中国、台湾の3国で、2008年国別の訪日外客数は835万835人であり、これは全体の63.75%で3国が占めておりますが、またアジア系全体を入れますと70.9%ということでございます。今後の生活力の向上とともに、さらに今後もこの3国を中心とした国際観光客の増加が予想されるわけであります。

特に台湾につきましては、昨年12月5日、6日に開催されました「まつりイン台湾2009」に、花みこし・め組が参加し、台北市内を練り歩きました。その際に、日本の観光庁が会場内で実施しました訪日アンケート調査で、花みこしの感想は、89.6%の方が「非常におもしろい」と、また69.6%の方が「美濃市へ行ってみたい」と回答しており、美濃市のブランドを大いに情報発信できたと思っております。

また、韓国原州市の方々も、ここ数年多くの方が美濃市を訪問されておりますが、本年10月には原州市の市長が美濃あかりアート展に訪日される予定であります。また、原州市に本年オープンいたしました、美濃和紙の里会館と同じような韓紙テーマパーク内には、常設展示として美濃和紙の展示コーナーが用意されておまして、さらに紙の交流が進むものと思っております。

国際観光は、互いの文化を尊重し、正しく理解し合い、交流を深めて友好関係を築くことが必要であり、昨年築きました関係をさらに深めるために継続した相互交流を行うことが重要であると思っております。

経済情勢が大変厳しいことは十分に承知しておりますが、外国人観光客の訪日の目的が、

日本の伝統文化を見る、あるいは古い町並みを見たい、こういった目的が上位になります。美濃市が持つ美濃市ならではの伝統文化などの魅力を内外に発信し、そして主要3国に活動のための関係する拠点を持ち、観光事業を振興することは、市の経済の活性化、雇用機会の創出、地域力の向上など、これからの10年、将来にわたる豊かな市民生活の実現につながるものと考えますので、こうした事業につきましても市の施策として御理解を賜りますようお願い申し上げます。また、広くこうしたことについて市民の皆様方にも御理解いただけるよう、今後は努力していきたいと考えております。

以上をもって答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 2番 古田豊君。

○2番（古田 豊君） 要望をしておきたいと思います。

ただいま市長に答弁をいただきましたが、廃校跡地の利用の問題や限界集落、買い物難民の問題や、結婚して子供がたくさん生まれるように婚活課をつくってほしいとか、猿やイノシシの駆除についても、有害鳥獣捕獲奨励金を猿1頭につき2万円にして、ヌートリアやアラグマ、ハクビシンにも有害鳥獣捕獲奨励金を出してほしいとか、区画整理課に嘱託職員を入れてもらって本腰を入れて区画整理事業を成功させてほしいという質問に対しては、何ら答弁がございませんでした。

全国の市町村の中には、イノシシ課をつくったり、婚活課をつくって成果を上げておられる市町村もありますし、区画整理事業におきましては、福井市の福井駅前を市が施行主体となって100ヘクタール以上を区画整理して、日本一住みよいまちに仕立て上げられたりしました。こうした全国の進んだ例を見たり聞いたりしながら、美濃市民の要求とあわせて質問をさせていただいております。ぜひ今まで申し述べたことを実現されることを要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤好夫君） これより10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（佐藤好夫君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 武井牧男君。

○7番（武井牧男君） 通告に従い、一般質問3点をさせていただきます。

初めに、予防ワクチンの公費助成についてを民生部長にお尋ねいたします。

一つ目として、子宮頸がんの予防ワクチンの公費助成についてをお尋ねいたします。

公明党は、これまでも女性・子供の命を守るため、与党時代には2009年度第1次補正予算で乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン配付を実現、本市におかれましても乳がんが40歳から60歳、子宮・子宮頸がんについては20歳から40歳を対象に検診無料クーポンが配付されておりますが、その検診率は、子宮・子宮頸がん検診対象者3,510名中30.4%、乳がん検診対象者2,711

名中32.7%の検診率で、やや低い状況ではありますが、こうした検診率でございます。子宮頸がんは、我が国では年間1万5,000人が罹患し、3,500人が死亡していると推定されております。ほとんどの子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が解明されていることや、子宮の入り口（頸部）にできるために観察が容易なことから、ワクチン接種、定期検診により予防ができる唯一のがんとされています。子宮頸がんのワクチンの早期承認を公明党は訴えてまいりました。その結果、昨年10月に承認され、12月から販売が始まりました。このワクチンは半年間で3回の接種が必要で、その費用は約4万円から6万円と高額なことから、効果はあるものの接種をされる方が少ないのではないかと思います。予防接種は経費がかかりますが、医療費の抑制につながるなどの試算もされております。本市におかれましては、国の助成が就学前までにかかわらず、医療費助成として中学3年生まで外来・入院ともに無料となっております。治療と予防があつて安心して暮らせると思いますが、ぜひ予防できる唯一の子宮頸がんワクチン接種の公費助成ができないかをお尋ねいたします。

二つ目に、ヒブ・肺炎球菌のワクチンの助成ができないかをお尋ねいたします。

救えるはずの命が救えない、こんなことになってはならないと思います。細菌性髄膜炎は、脳を包む髄膜に菌が取りつき炎症を起こす病気で、国内では年間1,000人が発症し、その約5%が死亡、救命できても約25%が脳に後遺症を残す。発症年齢は生後3ヵ月から5歳までが多いが、70歳以上も多いとされております。原因は6割がヒブ（インフルエンザ菌b型）で、続いて肺炎球菌が2割を占め、何よりも迅速な診断と適切な治療を受け、重症化を防ぐことが必要でございます。このため、ワクチンで予防することが重要となっております。予防ワクチンは2008年12月から販売されています。接種費用は7,000円から8,000円で、4回の接種が必要です。その効果は、アメリカでは定期接種の導入で発症例が100分の1に激減したとされています。こうしたデータからも、接種の必要性、効果は一目瞭然でございます。県内でも、先進的な取り組みをしている市町村がふえてきています。そこで、本市におかれども、ぜひ接種費用の助成ができないか、お尋ねをいたします。

二つ目に、民俗資料の展示と有効活用についてを教育長にお尋ねいたします。

民俗資料の収集が市民の御協力により成功裏に終わり、一般公開されました。本当にありがとうございました。資料の展示についても、分類区分、工夫された展示に私は感動いたしました。これだけの資料を一つの財産として今後いかに有効活用するか、それには常設の展示室が必要だと思います。長瀬ふれあいセンターに展示・保管されました資料も、他の場所へ移しかえなければならない。その予定場所が地元の都合により使えなくなり、思案されているとのことでした。私は、この展示物を特に高齢者に見ていただき、元気の出る語らいの場にといい、そこでNPO法人の「やまびこ」の弁当を利用していただいている方のお便りに昭和の居間の写真を添付して、皆様に見ていただきました。その結果、役員の方より、7月に民俗資料を見ながら一日を楽しんでいただく事業計画を立てられました。前述のように、展示の見通しが立たず、事業の計画ができなくなりました。そこで私は、一般公開されました民俗資料を、A4の写真26枚を作成し、美濃北デイサービスセンターの利用者に1週間利用いただき、その結果を

担当者より報告をしていただきました。そのA4のサイズのこういったものを26枚作成して、お預けしていただきました。その内容について、ここで御報告します。

大変貴重な資料をお貸しいただき、ありがとうございます。利用者の皆様に見ていただいたところ、たくさんの反響をいただきました。ある方は、昔農家をやってみえて、「この道具はこうやって使うんだよ」、道具一つ一つを指さしながら、道具の用途、使い方を身ぶり手ぶりで教えてくださいました。また、ある人は、「昔、田植えとなると、近所の人総出で手伝ってもらったんや。毎日毎日大変やったんやよ」など、当時の苦労した思い出を話してくださいました。資料を見て1人会話を始めると、それが大勢の人に広がって盛り上がっていました。また、そばで聞いていた職員も、皆様の話を聞いて、当時の人たちの生活や苦労を知ることができました。現代しか知らない私たちにとっても、皆様の話は大変興味深く、貴重なものでした。

こういった資料というのは、現代の私たちも知るべき大切な資料だと思います。先代の残していった生活の知恵や当時の努力、苦労といったものをこれを見て感じ取らなければならないですねというようなことを、美濃北デイサービスの看護師さんから報告をいただきました。

私は、写真ではなく、展示されているものを見ていただければ、これ以上の反応をされると確信いたしました。また、その世代でなかった職員の声からも、教育の場として利用されてはとの思いを一層強くいたしました。そこで、一日も早い展示、今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

続いて、職員のワークバランスについて秘書課長にお尋ねをいたします。

毎日のように、終業以降にも庁舎内には遅くまで電気がつき、残業されてみえるようです。このように、正規の勤務時間以外に超過勤務が連続して行われているようですが、過度の超過勤務が命ぜられている職員にとっては、仕事と家庭のバランス、健康状態にも悪影響を及ぼします。特に今、社会問題になっております仕事からくるストレスによるうつ病は、推計250万人の有病者がいるとされております。こうした職場環境にならないようにしなければならぬと思います。

そこで、超過勤務の実態につき、課別、また超過勤務の付与時間数別の実態等と、平常時にも超過勤務を恒常的に命じなければならない課があれば、その原因についてをお尋ねいたします。今後、行政改革の一環として職員の縮減の目標値が設定されておりますが、サービスを維持しながら業務をこなすには、仕事の密度が高くなり、仕事と家庭のバランス、職員の健康管理の問題がクローズアップされてまいります。これに対する方針・方策とメンタルヘルスについての考えについてもお尋ねをいたします。

○議長（佐藤好夫君） 民生部長 梅村健君。

○民生部長（梅村 健君） 武井議員の一般質問の1点目、予防ワクチンの公費助成についてにお答えいたします。

一つ目の子宮頸がんの予防ワクチンの公費助成についてでございますが、子宮にできるがんを子宮がんといいます。これには子宮頸がんと子宮体がんの2種類がございます。子宮の入り口付近の子宮頸部に発生するのが子宮頸がんでございます。子宮頸がんと子宮体がん

は、発生の原因や治療法などが異なる全く別のがんでございます。子宮体がんは、主に女性ホルモンのアンバランスが関係し、患者の80%が50歳以上であります。それに対し子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）が主な原因で発生し、30歳代の若い女性に多く起こっており、ワクチンで発生を予防できる可能性がございます。

女性特有のがんには、ほかに乳がん、卵巣がん、膵がんなどがありますが、子宮頸がんは乳がんに次いで患者数が多いと言われており、日本では年間1万5,000人が発症し、約3,500人が死亡しております。

子宮頸がんワクチンは、海外では既に100カ国以上で使用されておりますが、日本では昨年10月に薬事承認され、同年12月から一般の医療機関で接種できるようになりました。子宮頸がんワクチンは半年間で3回の接種が必要で、その費用が4万円から6万円と高額で、接種をされる方は必ずしも多くはありません。

県下では、七つの市町で、今年度からワクチン接種に1回当たり5,000円から8,000円の範囲で延べ3回分について小学校6年生から中学校3年生までの女子を対象に公費助成を実施、あるいは実施予定をされており、また未実施の市町村の中でも、今後公費助成を検討中のところがふえてきております。美濃市としましては、平成21年度から始まった子宮頸がんの検診無料クーポンの配付について一層推奨してまいります。子宮頸がんの予防ワクチンの公費助成について県市長会からも国に対して要望しており、今後、国や県、他市町村の動向も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、二つ目のヒブ・肺炎球菌のワクチンの公費助成についてでございますが、細菌性髄膜炎につきましては、議員御指摘のように、脳を包む髄膜に菌が取りつき炎症を起こす病気で、年間1,000人が発症し、うち5%が死亡、25%が脳に後遺症を残す病気で、その原因の6割がヒブ（インフルエンザ菌b型）、2割が肺炎球菌と言われております。

ヒブワクチンの接種費用は1回7,000円から9,000円ですが、公費助成につきまして、県下で13の市町がワクチン接種1回当たり3,000円から5,000円、回数は1回から4回の範囲で、5歳未満の乳幼児を対象に実施、あるいは実施予定をされております。

また、肺炎球菌ワクチン接種費用は8,000円から1万円でございますが、六つの市町がワクチン接種に1回当たり3,000円から4,000円、回数はすべて1回で、高齢者を対象に実施、あるいは実施予定をされております。

ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンにつきましても、県市長会から公費助成を国に対して要望しており、今後、国や県、他市町村の動向も参考にしながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤好夫君） 教育長 森和美君。

○教育長（森 和美君） 武井議員の2点目の一般質問、民俗資料の展示と有効活用についてお答えします。

生涯学習センターは市内に6施設あり、利用状況は、昨年度実績で延べ253日、利用人数は3,069人となっております。また、教育委員会主催の事業としまして、子ども創造館事業

を実施し、年6回で132人の参加がございました。

民俗資料の収集につきましては、市民の皆様の御理解と御協力によりまして、約1,900点の民具の寄附がありました。貴重な民具の提供を受けましたので、試験的に長瀬生涯学習センターで「ふるさと 昔の道具展」と銘打ち、3月4日から28日までの25日間、展示会を開催しました。期間中の入館者数は465人でしたが、小学校からも社会科の授業の一環として児童が訪れ、工夫された道具の数々や昔の生活の一端に触れ、感銘を深めたところがございます。

今後の展示につきましては、貴重な民俗資料を有効活用するため、多くの市民の皆様や児童・生徒に見ていただけるよう、生涯学習センターや他の公共施設での展示ができないか検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤好夫君） 秘書課長 市原英樹君。

○秘書課長（市原英樹君） それでは、武井議員の一般質問の3点目、職員のワークバランスについてお答えいたします。

美濃市の本年4月1日現在の職員数は305名で、そのうち事務系の職員は180名でございます。この人数は、平成20年4月1日の2年前の時点では187名で、7名の減員となっております。今後、さらに行財政改革による事務事業の見直しに取り組み、平成25年4月1日現在には167名まで事務系職員を縮減することを計画しています。

さて、議員御指摘の職員の時間外勤務につきましては、各課別に実態を把握しておりまして、職員1人当たり月平均時間は、過去3年間では平成19年度が7.3時間、平成20年度が9.4時間、平成21年度が8.9時間で、職員1人当たりの月の時間別の割合は、5時間以内が45%、10時間以内が23%、15時間以内が13%、15時間以上が19%となっております。各課別に見ますと、総務課、税務課、健康福祉課等が時間外勤務時間数が多くなっておりませんが、これは税務の課税時期、財政の予算・決算時期など時期的に業務が集中するためでございます。そのため、臨時のアルバイト職員を採用するなどして対応しておりますが、職員の中には月30時間を超える職員もございます。

また、健康福祉課につきましては、昼間は市民の方からの窓口及び電話相談等の対応を行い、申請業務が集中しますと、その事務処理をその日の時間外に行わざるを得ないこと等により時間外勤務が多くなっているのが実情でございます。

市としましては、市役所全体の年間の業務量を勘案し、各課別に適正な職員配置に努めてはおりますが、時期的に業務が集中する課につきましては、時間外の勤務時間が多くなるのは事実でございます。ただ、職員の健康上からも、時間外勤務時間が月30時間を超えることがないように指導はしております。

議員御発言の、仕事と家庭の調和及び健康管理、特にメンタルヘルス、心の健康につきましては、職員管理の基本であり、一番大切なことであると認識をしております。一昨年は全職員を、また昨年は希望職員を対象にメンタルヘルスケア研修を実施いたしました。

ただ、三位一体改革以降の国の施策や、一昨年のリーマンショックからの急激な景気の後退によります市税の減収や交付税の削減等により極めて厳しい財政状況下にありますので、今後も健全財政を維持するため、人件費の削減に努める必要があります。美濃市第2次集中改革プランに基づいて、計画的に職員の削減をせざるを得ないと考えております。しかしながら、業務量の増大は、例えば国の子ども手当の創設を初め、厚生労働省関係は申請書類も多く、たび重なる方針変更による事務量の増加が地方にはございます。こうした点につきまして、市長会を通じ、地方への事務委託や制度改正に伴う手続の簡素化や費用の負担をお願いしているところでございます。また、本市につきましては、職員減を図るため、地域ふれあいセンター職員の嘱託化を図るなど職員の減に対応しております。

今後も市民サービスを低下させず、安心・安全で活力ある持続可能な発展を図ることが必要であり、そのため、引き続き行財政改革による大幅な事務事業の見直しによる事務の効率化、部課の統廃合の検討及び職場内での事務の共有化や外部委託も検討することにより、個々の職員に業務が集中することがないように指導してまいります。

また、今年度以降もメンタルヘルスケア研修を継続的に実施し、職員の心の健康管理に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 7番 武井牧男君。

○7番（武井牧男君） それぞれ御答弁ありがとうございました

3点につき、それぞれ要望しておきます。

予防ワクチンの公費助成についての要望でございますが、公明党は5月31日、山口那津男代表、浜四津敏子代表代行、松あきら副代表らが、子宮頸がんの確実な予防を図るため、公明党独自の子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法案を参議院に提出いたしました。ワクチン接種、検診の全額国の補助で実施できるよう取り組んでおります。特に、一部自治体では公費助成が始まっていることから、公費助成のない自治体との医療サービスの格差が生じることを見過ごせないとし、国全体で制度をつくり、公平な医療サービスを均てん化することは重要だとしています。本市においても、近隣市の実施、また予定の状況から、市民としてもひとしく助成が受けたいと思われております。ぜひこの気持ちをお酌み取りの上、早期に公費助成されますことを要望いたします。

また、子宮頸がんの予防ワクチン、ヒブ・肺炎球菌のワクチンについての確かな情報を、広報を通じ周知していただきますよう重ねて要望しておきます。

2点目の民俗資料の展示と有効活用についての要望ですが、長い間保存されていた民具は、家宝として、また愛着等があつて大事に長い間保管されてこられたと思います。御寄附いただきました方々の気持ちを十分お酌み取りの上、展示・有効活用することを要望しておきます。

続いて、職員のワークバランスについての要望でございますが、第2次集中改革プランに

基づいて職員の縮減が計画されていることを思いますと、今後、より厳しい職場環境になると思います。経費節減とワークバランスが保たれますよう、最善を尽くされますことを要望し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤好夫君） 次に、3番 太田照彦君。

○3番（太田照彦君） お許しをいただきましたので、2点について一般質問をさせていただきます。

1点目、美濃市の農業政策についてとし、美濃市の農業生産の状況についてと、美濃特産品「仙寿菜」の進捗状況について、産業振興部長にお尋ねいたします。

日本の農業の構造的な衰退は確実に進んでいると言われる状況の中、国において2010年度以降の農政のグランドデザインとなる食料・農業・農村基本計画が3月30日に閣議決定されました。その中で、食料自給率（カロリーベース）の数値目標を従来の45%から50%に引き上げられました。政権交代を受け、所得補償制度や6次産業化（生産と加工・流通の一体化）によって農業経営を安定化させ、後継者の確保を図ることにより、離農する農家の農地が担い手に集約され、耕地利用率も上がるとしてはいますが、担い手をどう確保するか、農地の荒廃にどう歯どめをかけるかなど多くの課題を抱えていると思われまます。

美濃市においても、平成22年度施政方針では、農業従事者の減少や高齢化の問題など、農業を取り巻く環境は厳しいものがある中で、効率的な農業経営や地の利を生かした付加価値の高い生産の奨励、学校給食や道の駅「美濃にわか茶屋」などの農産物直売所を活用した地産地消の推進など、将来性があり、市の重要な産業として期せるような農業の再生に取り組んでまいると述べられました。そして、消費者ニーズに素早く対応した農産物の生産と美濃特産品の生産振興に努める旨を述べられ、新年度では、新たに美濃特産品「仙寿菜」の生産販売の支援を行うとされました。

美濃市の農業政策について、高齢化が進み離農者がふえる中、市の農業生産の状況について、また市の特産品「仙寿菜」は、生産されても認知度がまだまだ低いため、その消費の増加への取り組みなど、どのように取り組まれているのか進捗状況についてお尋ねいたします。

質問の2点目、美濃市防災訓練の今後のあり方について、総務部長にお尋ねいたします。

美濃市では、毎年、災害対策基本法第48条及び美濃市地域防災計画に基づいて、東海地震を想定した防災訓練が行われております。昨年は、中有知地区において、9月6日に関係機関28団体が参加して防災訓練が実施されました。特に、昨年は伊勢湾台風の襲来から50年目という節目の年でもあり、被災から半世紀が経過し、当時の被災経験者の方々は高齢化し、伊勢湾台風を知らない世代へ、被災から学んだ教訓と水害の恐ろしさや災害への備えなどを次世代に伝えていくとともに、台風や豪雨の襲来に備えての水防訓練も実施されました。

私は、この防災訓練は意義ある取り組みとは思いますが、本当の災害が起きたときを考えますと、もっと市民が危機感を持って参加するような訓練にすべきと考えます。

そこで、毎年各地区持ち回りで開催していることに加え、各地区の自主防災組織を活用し、例えば市の防災訓練の際に市内全地域の災害状況を本部が把握でき、それに対応した指令・

指示を発信できるような市全体を面的にとらえた訓練内容にするなど、美濃市全体での防災訓練と位置づけることこそ、本来の意義ある訓練になるのではないかと考えます。

大規模地震などにおいては、当市だけで災害が起きるわけではありません。県の防災ヘリも現在は1機しかない状況であり、自衛隊や緊急援助隊等が被災地に到着するまでは、まずは地域は地域で守るという意識を持つためにも、今後の訓練のあり方を考えていくべきと思いますが、市の考えをお聞きいたします。

以上2点、よろしくお聞きいたします。

○議長（佐藤好夫君） 産業振興部長 宮西泰博君。

○産業振興部長（宮西泰博君） それでは、太田議員の一般質問の1点目、美濃市の農業政策についての1つ目、美濃市の農業生産の状況についてお答えします。

美濃市の農業就業人口は、平成17年の農業センサスによりますと農家数が712戸で、うち専業農家が36戸、第1種兼業農家29戸、第2種兼業農家201戸、自給的農家446戸となっています。しかし、団塊の世代の方が離職され、農業に従事される方もあると思いますが、確実に農業人口は減少しているのは否めません。そんな中においても、ここ数年、道の駅「美濃にわか茶屋」やみちくさ館等、朝市や農産物直売所で安心・安全な地元野菜を求める消費者がふえ、そこへ出荷されている零細な農家もふえてきています。

もう一つの重要な基盤としての美濃市の農地面積は、優良農地とされる農振農用地面積313ヘクタールであります。市の南部地区では、約135ヘクタールの農地の60%が水田として活用されていますが、その水田の60%ほどは採種圃場として岐阜ブランド米（ハツシモ岐阜SL）の種子を生産しています。畑地域では、主に野菜・菊・カキなどが生産されています。市の西部地区におきましては、90ヘクタールの農地の80%が水田として活用され、残り10%は採草地として利用されています。市の北部地区には約80ヘクタールの農地があり、水田として利用され、残り10%は採草地として利用されています。しかし、313ヘクタールのうち29ヘクタール（約9%）ほどの耕作放棄地があります。耕作放棄地対策は、全国的な課題となっています。地域的に見ると上牧地区、大矢田・藍見地区に多く点在しています。

美濃市としましても、本年1月22日に、荒廃した状態の耕作放棄地の再生作業や土づくり、作付、加工、販売の試行、用排水施設、農道、農業用機械、施設等の整備を総合的に支援していくため、美濃市耕作放棄地対策協議会を市、県、農業委員会、水田農業推進協議会、農業共済組合、農業協同組合など関係機関により立ち上げ、解消計画を策定し、計画的に実施していくこととしました。少しでも耕作放棄地が再利用に資されるよう促進しているところでございます。

二つ目の、美濃特産品「仙寿菜」の進捗状況についてお答えいたします。

特色のある農産物をブランド化して流通させることができれば、その農産物を中心として、農業生産、販売、食と健康への関心などさまざまな地域活動が活発になり、地域の活性化につながると考え、岐阜大学で開発された新規野菜「仙寿菜」に注目し、平成21年度から岐阜大学、生産者と協働して、産・学・官連携のもと、「仙寿菜」の生産普及と高付加価値販売

が実現できるよう取り組んでおり、「仙寿菜」といえば「美濃市」と言われるような地域ブランドを目指そうとしているところです。

平成21年3月から、岐阜大学と美濃市が特産品として仙寿菜を栽培するために協議を始め、同年7月から2戸の農家で試験栽培を開始しました。同年8月には、美濃市、岐阜大学、生産者で美濃仙寿菜研究会を立ち上げ、仙寿菜の登録商標利用許諾契約を行うとともに、8月22日に道の駅「美濃にわか茶屋」にて販売を開始し、10月まで販売を行いました。岐阜大学、九州大学の教授等4人によるプロジェクトチームを組織していただき、22年4月には仙寿菜栽培研修会が開催されるなど、生産、販売等に対する指導を得ているところでございます。今年度からは、地元生産者を2戸から5戸にふやして増産を図ると同時に、今定例会に補正予算をお願いしているところでございますが、総務省が推進している豊かな自然環境、安全で豊富な食料等を最大限活用する仕組みを地方公共団体と市民、NPO等の協働、連携でつくり上げ、地域主権型社会を構築する「緑の分権改革」調査事業の採択を得て、調査事業として取り組み、地域資源として仙寿菜を最大限活用するため、ブランド化に向けた地域発信・振興を目指すモデル的な取り組み「仙寿菜ブランド化事業」として実施してまいります。

この取り組みの主な内容は、一つ目として、消費者に明確なブランドイメージが定着してなく、認知度も低いため、アンケート調査、分析検討、二つ目として、商品の販売力強化のための商品の高付加価値化としてトレーサビリティ（商品の栽培管理履歴）のモニター調査を行い、実際栽培された生産物の機能性成分（抗酸化作用を有するベタシアニン、鉄分など）の分析、三つ目に、消費者へ認知度を高めるための試食会等の開催、仙寿菜PRパンフレット作成、仙寿菜フォーラムの開催、ホームページデザイン開発等を行ってまいりたいと考えております。

仙寿菜が安心・安全、新鮮、健康というキーワードのもとに、美濃市の新たな特産品として消費者の認知度、購買意欲が促進されることにより消費の拡大が図られ、地域の産業としても貢献でき、将来6次産業化も視野に入れた生産量の拡大を目指します。この取り組みが、地域の農産物として流通させ、高付加価値販売を実現するための岐阜大学との包括協定に基づく産学官連携モデルとして、美濃市のこれからの他の商品や他の地域でも参考となることが期待されると思いますので、御理解を賜りますとともに、引き続き御協力をいただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤好夫君） 総務部長 平林泉君。

○総務部長（平林 泉君） それでは、太田議員の一般質問の2点目、美濃市防災訓練の今後のあり方についてお答えをいたします。

9月1日は「防災の日」と定められており、この日を中心に、全国各地で防災思想の普及を目的に防災訓練が実施されております。美濃市におきましても、地域住民の自主的な防災体制づくりと地域防災力の向上、市民の防災意識の高揚を図ることを目的として、平成13年度からは毎年各種団体や関係機関の参加協力を得て、総合的な防災訓練を実施しているところでございます。この防災訓練では、同報無線や防災メール、ケーブルテレビなどを活用し

た市民への情報伝達訓練や、被害を想定したさまざまな現地訓練を行っております。市や各種団体、関係機関などが一堂に参集しての現地訓練となるため、市内全地区での一斉訓練の実施が難しいことなどから、毎年訓練会場となる地区を変え、地域の皆さんにも多数参加いただいで実施しているところであります。今年度は、8月29日の日曜日に洲原地区において防災訓練を実施する予定でございます。

そのほかの地域におきましても、これまでも自主防災組織が消防団や消防署と一体となって、地域の実情に合わせた訓練を実施されておりますが、引き続き市民ふれあい消防祭など、さまざまな機会をとらえて、各地域で積極的に取り組んでいただけるよう働きかけてまいります。

災害に対する日ごろからの備えや災害時の被害を減らすためには、市民の皆さんの防災意識を高めていくことが重要であり、自分たちの地域は自分たちで守るという考えが大切であります。自主防災組織の強化とリーダーの養成、各地域の消防団と地域の団体との連携などを強化していきたいと考えております。また、ウイルス対策など、新たな対応も必要であると思っております。

市の防災訓練につきましても、今後、全地域が連携した訓練となるように工夫を凝らしていく必要があると考えており、今年度の防災訓練の詳細は、これから順次決定していく予定でございますので、ただいま議員より御提案のありました方法なども参考にさせていただき、今後、関係者の皆様方と協議しながら、より充実した防災訓練となるよう努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 3番 太田照彦君。

○3番（太田照彦君） 一つだけ要望しておきます。

特産品「仙寿菜」につきましては、3年間、美濃市の生産者組合の方しかつけれないよう、岐阜大学と契約がなされております。昨年1年間、本当に大変苦労して、何とか生産までこぎつけられました。しかし、まだすべての面で研究開発中であり、課題が山積しておりますが、生産者の方々は、近い将来には美濃のブランドとして、美濃の農産物を代表する商品になることを目指しておられます。市長初め、行政としましても、より一層力強い御指導・御支援をいただきますよう心よりお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（佐藤好夫君） これより昼食のため休憩いたします。午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○議長（佐藤好夫君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番 塚田歳春君。

○15番（塚田歳春君） 私は、一般質問4点を行います。

1点目は、全国豊かな海づくり大会を契機に、長良川河口堰のゲートの開放を国に要望を

という質問であります。

6月の12・13・14日、第30回全国海づくり大会が岐阜県で開かれ、式典や放流及び歓迎行事は関市で行われました。この大会の意義について、次のように記されております。「豊かな海は、森、川、海につながりにより成り立っています。この調和のあるつながりを守ることが、豊かな海づくりにとって重要です」とありますが、確かに豊かな海は、森・川、そして海が重なり合ってつくられています。しかし、現在、長良川には河口堰という川と海を遮断してしまう障害物があります。河口堰問題をそのままにして豊かな海づくりはあり得ず、河口堰のゲートを開放することが豊かな海づくりの第一歩ではないでしょうか。

今年もアユ釣りのシーズンがやってきました。5月29日の岐阜新聞では、「長良川中央漁協では、天候不順や水温が上がらないといった影響で遡上が遅く、アユの成育もおくれているため、稚アユ4万8,000匹を追加放流した」との記事が載っておりましたが、アユの遡上が少ないのは、そうしたことも要因の一つではありますが、一番大きな問題は河口堰です。河口堰は、自然環境の悪化や、アユの遡上にとっても百害あって一利なしと思います。その証拠に、漁業組合員には河口堰のためアユが釣れなくなると補償金が担保されました。川は自然のままが一番いいのです。巨大な建造物で川をせきとめたら、川は死んでしまいます。

俳優の近藤正臣さんは、6月8日の中日新聞「未来への提言」の中でこう述べられております。「川の水は人間で言えば血液。ダムや堰は動脈瘤みたいなもの。いいはずがない。長良川は本流にダムがない絶滅危惧種の川だった。しかし、河口堰ができ、上流の堰堤と河口堰に囲まれたプールになった。アユの遡上は減り、かわりにカワウやアオサギが放流魚を求めて上がってきた。ダムや堰をつくって自然を分断し失った恵みを、また人間がつくって補う。自然から恵んでもらっているという感覚は薄まり、さらなる分断につながる。河口堰は川を変え、人の心も変えた。それが一番悲しいし、怖い」と訴えられています。私も同感であります。

また、6月13日付には、岐大の粕谷教授と浜松医大の共同調査で、長良川河口堰の影響で川底にヘドロがたまり、アユの前に寄生する巻き貝のカワニナが死んだと推測され、正常な生態系が機能していないと指摘されております。

このように、河口堰ができたためにヘドロが堆積し、自然破壊が進み、長良川にすむアユなどの魚類に大きな影響を与えております。

さて、民主党政権は、国民を裏切った鳩山政権が辞任し、表紙を菅総理に衣がえし、参議院選挙に突入しようとしておりますが、河口堰問題については以前の自公政権より踏み込んで前向きな対応をしようとしております。

河口堰に反対する県民の会が、今年の総選挙前に各政党に出したアンケートの回答で、民主党は、天然アユが遡上し、降下する時期にゲートを開放し、厳密な環境アセスメントを実施すると答えております。また、同会が最近行った質問状に、民主党や公明党は無回答でありましたが、これまで反対であった自民党は賛否を明確にしておりません。

ことしの5月に、長良川水系の漁業協同組合7団体で構成する長良川漁業対策協議会が、

河口堰の試験開放を求める陳情書を民主党県連に提出されております。昨年の9月議会で、並議員が河口堰問題を取り上げましたが、海づくり大会を契機に、この大会と矛盾するような河口堰、ゲートを開放するよう国に要望できないか、改めてお尋ねをいたします。

次に質問の2点目、コミュニティバス「わっちも乗るCar」の路線変更や、新たに停留所設置を求める声があるが、対応にスピード感がないと受け取る。どうしてかという質問であります。

現在、市では、市全体の交通体系を検討する地域交通会議が設けられ、バス路線や市が走らせているコミュニティバスなどの経営状況や利用者などの調査をされていると思います。

さて、そこで、コミュニティバスの全体の利用者状況は、平成15年が1万4,803人、16年が1万3,700人、17年が1万4,150人、18年が1万7,321人、19年が1万7,296人、20年が1万7,471人で、18年、19年、20年は1万7,000人台であります。

また、平成20年度の路線別の利用状況は、牧谷・御手洗線が4,972人、洲原線が4,233人、富野線が623人、牧谷・上野線が3,562人、牧谷・片知線が1,222人、大矢田・藍見線が1,753人、中有知線が1,106人となっており、一番利用客が多いのは牧谷・御手洗線です。

コミュニティバスも利用者の要望にこたえ、平成16年から富野線と牧谷・片知線の2路線を追加し、18年から運賃料金を200円から100円に改定し、ワンコイン制を導入しており、また最近では牧谷・上野線の蕨生地区の田之洞方面まで運行し、新たに三つの停留所の設置と、梅山駅バス停から市営梅山住宅までを延長し、市営梅山住宅バス停がつけられました。

そこで、大矢田・藍見線で、笠神地区で路線変更や停留所の新設が高齢者から要望されておりますが、スムーズな対応がしてもらえない、スピード感がないと私は思います。要望されている地区は工業団地近くの殿岡というところですが、今までは極楽寺から笠神まで行きも帰りも同じコースを走っていましたが、それを極楽寺から大矢田のサークルKを左折し、工業団地の方へ回すだけです。担当課に伝えてからかれこれ数ヵ月たっておりますが、1人の高齢者の方からは、「いつからバスに乗れるんやな」と何度も電話があります。そうした声に真摯にこたえるのが行政の務めだと思いますが、なぜそんなに待たせるのか、質問をいたします。

質問3点目、地域づくり支援事業は3年間の継続事業となっており、ことしで終了する。今後、事業の継続はあるのか、質問いたします。

当初、この事業は、市と地域の自治会など関係者と事業のねらいや意義について十分な話し合いがされず、見切り発車したため、自治会によっては、予算はあるが何をしたらよいか戸惑いがあったのも事実でした。昨年になって、この事業のねらいや方向性が徐々にわかって順調に進んでいる地区もあります。大矢田地区では、昨年は地元住民の協力により憩いの広場を2ヵ所づくり、地域の触れ合いの場となっております。

事業を進める委員会は、多くのところで自治会が中心になられると思いますが、1年で交代されるところもあり、市は毎年毎年初めから事業のねらいについて理解をしてもらわなければなりません。そうした苦労はありますが、地域住民が自分たちの地域は何ができるだろ

うと話し合い、知恵と工夫を凝らし、協働して一つのものをつくること自体は大変意義あることだと思っております。今年度も各地域の委員会で検討が進められていると思いますが、今後この事業の継続はあるのか、質問をいたします。

次に質問の4点目、地域ふれあいセンターは老朽化していたり、玄関には段差があるなどバリアフリー化されていない。今後改修計画はあるのか質問します。

ことし4月から、これまでの出張所は地域ふれあいセンターとして名称を変え、地域の諸活動の核として中心的な役割を果たすことになりました。地域の皆さんが気兼ねなく立ち寄ってもらえるように、開かれたセンターにしていく必要があります。

そんな役割を持っているセンターも、地区によっては老朽化していたり、バリアフリー化が進んでいない箇所も幾つかあります。高齢者にとっては近づきたいのが現状ではないでしょうか。また、カウンターも高く、住民の目線でのつくりになっていないなど、改修の余地はあります。今まで以上に地域の方々が気軽にセンターに立ち寄ってもらえるために、地区民に開かれたセンターにするため、施設を開放感や利便性のあるものにしていくことが必要と思っておりますが、その点どう考えておられるのか、質問をいたします。

以上4点、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤好夫君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 塚田議員の一般質問の1点目、全国豊かな海づくり大会を契機に、長良川河口堰のゲートの開放を国に求めてほしいについてお答えをいたします。

第30回全国豊かな海づくり大会は、12・13日に岐阜市、関市において開催され、美濃市においてもサテライト大会を開催し、森・川・海の豊かな恵みを次世代へ引き継いでいくために、水を守ることの大切さを子供たちへ伝えていかなければならないということで、主役となる小・中学生の子供たちや市民の皆様に参加いただき、大変盛大に行われました。

美濃市の大会では、「みんなのたからもの『森・川・海』を美濃の未来へ」というテーマで、河川清掃と稚アユの放流や、ラフティングで川下りをしたり、美濃和紙の紙すき体験や美濃和紙でのあかりづくりなどを美濃青年会議所、山t oなでしこ、森林ボランティアクラブ、自然を愛するクラブなどのボランティアの方々に御協力をいただき、盛りだくさんの取り組みをしていただきました。こうした取り組みは、長良川や板取川の清流をいつまでも保ち、そこに生息している生物の多様性を維持していくために何が必要かということなどが、子供たちにも考える場となったと思います。

長良川河口堰は、治水や環境等あらゆる角度から十分検討され、運用が開始されていると私は認識しております。河口堰運用後に魚道等を設け、そこを遡上するアユやサツキマスなどの数を計測し、絶えず状況を調査されています。本年2月16日から6月5日のうち78日間の遡上総数は46万3,253匹で、平成21年度217万4,478匹の21%強で、まだ今後も遡上の段階にあります。ことしの異常な気候から、長良川だけでなく他の河川においても全体的におくれているとのことでもあります。

議員の御質問の長良川河口堰のゲートの開放は、現在何も聞き及んでおりませんが、今後

政府において正式に見解が発表されれば、当然それを尊重しなければならないと思います。自然の大切さや魚類の環境のことも考えて、流域市町村や漁業関係機関と十分に連携を密にして、美濃市としての方向性を検討していきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤好夫君） 総務部長 平林泉君。

○総務部長（平林 泉君） 塚田議員の一般質問の2点目、コミュニティバス「わっちも乗るCar」の路線変更や、新たに停留所設置の要望があるが、その対応にスピード感がないと受け取る。どうしてかについてお答えします。

大矢田・藍見線の笠神方面の現行路線は、県道岐阜・美濃線、極楽寺交差点から、極楽寺小細停留所、笠神殿岡停留所を經由して笠神宮前停留所までのコースとなっております。平成20年度の各停留所の年間乗車人員は、極楽寺小細が31人、笠神殿岡が26人、笠神宮前が356人となっております。

この路線につきましては、かねてより議員から、極楽寺交差点から県道岐阜美濃線を西に、もみじが丘を通り笠神雇用促進住宅前から笠神殿岡方面への路線変更の要請がございまして、昨年12月、本年2月に開催しました美濃市地域公共交通会議・幹事会で御説明してまいりましたが、道路の幅員、待避所の確保など安全運行上の問題から、県公安委員会との協議が整っておりません。その後、本年4月中旬に同路線の再考の要請がございましたが、現地調査の結果、道路の幅員基準から岐阜県公安委員会の許可がおりないとお伝えしたところ、新たに東端交差点から美濃テクノパークを通り、笠神集会所方面を迂回する路線の新設要請があったと聞いております。

平成18年10月に道路運送法の一部改正に伴い、路線の新設、変更、ダイヤ、運賃等につきましては、軽微な事項を除き、市、地域住民、運輸局、国道事務所、警察、県、バス事業者等の関係者による合意形成を図る場として地域公共交通会議が導入されました。今回の要請路線につきましては、路線の新設となりますので、交通会議での合意が必要となります。そのため、会議を開催するに当たりましては、路線新設の必要性、運行の安全性、停留所の安全確保、地元自治会との事前調整などが必要となりますので、ある程度時間を要することとなりますが、今後は速やかな開催に努めてまいりたいと考えております。

なお、合意後は、運輸局への許認可申請、道路管理者への意見照会、公安委員会への意見照会、自治会との協議、関連運行路線のダイヤ変更など所定の手続が必要となりますので、あわせて御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に質問の3点目、地域づくり支援事業は3年間の継続事業となっており、ことしで終了する。今後事業の継続はあるのかについてお答えします。

市民参加・市民協働によるまちづくりの推進は、第4次総合計画に掲げる基本目標の一つであり、地域づくり支援事業は、この基本目標達成に向けた主要な施策として位置づけをし、地域の皆さんがみずから考え実践する地域づくり事業を促すことにより、地域コミュニティの活性化と地域の活力を引き出すことをねらいとしたものでございます。当初、この事

業の継続は本年度までの3年間を想定し、その後の事業の継続につきましては、事業効果などを検証した上で検討するとしたところでございます。

事業推進に当たりましては、当初、戸惑いの声もありましたが、現在では各地域づくり委員会が主体になって活発に議論いただき、積極的に取り組んでいただけるようになってまいりました。

これまでに、美濃地区では小倉山等の環境整備、洲原地区では洲原神社周辺やサイクリングコース等の景観整備、下牧地区では環境美化事業、上牧地区では防災対策事業、大矢田地区では憩いの広場等の整備、藍見地区ではビオトープづくり、中有知地区の地域防災交流センターの建設など、各地域で地域の特色を生かした事業の計画や実践がなされております。

また、今年度におきましても、既に洲原地区では各地域でのサイクリングコースなど景観整備事業が決定され、そのほかの地区におきましても事業計画の検討に取り組んでいただいているところでございます。地域によって多少の温度差はあるかもしれませんが、来年度以降の事業継続を望まれているところもでございます。

来年度以降における事業継続の方針等につきましては、市としましては、この事業に対する地域の皆さんの機運の高まりを大切にしたいと考えており、また第5次総合計画におきましても、市民協働によるまちづくりや地域づくりは最重点の施策となるため、今年度の取り組みや各地区の地域づくり委員会の皆さんの御意見・御要望をお聞きしながら課題や支援のあり方等を整理し、この事業がより効果的なものとして、第5次総合計画につなげていけるよう検討してまいりたいと考えております。

次に質問の4点目、地域ふれあいセンターは建物が老朽化していたり、玄関には段差があるなどバリアフリー化されていない。今後、改修の計画はあるかについてお答えします。

出張所が地域ふれあいセンターへと移行し、2ヵ月半余りが経過したところでございます。新たな所長も着任し、業務に支障のないように、また一日でも早く地域の皆さんから親しみを持たれるよう助言・指導に努めてきたところであり、地域の皆さん方から特に御指摘をいただくようなこともなく、これまで順調に移行しているものと考えております。

議員お話のように、地域ふれあいセンターは、自治会や公民館活動を初め、生涯学習、健康・福祉、防災、環境など、さまざまな分野における地域の皆さん方の活動拠点となるように業務の中心を移行し、新たにスタートさせたものでございます。各種団体等の活動支援はもとより、地域の皆さんが気軽に立ち寄れ、憩いと交流の場となることが大切であり、そのためには明るく開かれた施設としてのイメージづくりの工夫や、施設によっては改修の必要性もあると考えております。

議員御指摘のとおり、各施設を回り、改修の検討が必要と思われる箇所につきましてはある程度把握いたしておりますが、財政的な面からも一度にすべてを改修することは困難な状況であります。大改修については計画的に進める必要があります。老朽化してきている建物につきましては、将来的な面も含めた検討も必要であると考えております。したがって、今後、できるだけ早期に各施設の改修計画を立てながら、優先順位の高いところから順次計

画的に改修できるよう努めてまいりますとともに、給茶や簡単な改修については新年度にできるよう検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（佐藤好夫君） 15番 塚田歳春君。

○15番（塚田歳春君） 質問の1点目、2点目は再質問を行います。3点目、4点目は了解をいたしました。

1点目の、海づくり大会を契機に河口堰のゲートをあけるよう市長に要望をいたしました。その質問に対して市長は、昨年9月の並議員の答弁と同じであります。もっとこの問題を積極的に受けとめてもらいたいと思います。私は、もう機は熟していると思います。民主党も、昨年、市民団体が出したアンケートに、ゲートをあけることに賛成しておりますし、また自民党も最近の市民団体の質問に反対はせず、賛否を決めかねているということは、あまり反対できないという立場に立ってみえると思います。そういう状況の中で、流域の市町村長が声を上げていくことが政治を前に動かす大きな力になると私は思います。市長は、県の市長会長でもあり、この問題で積極的に行動すれば、流域の市長も行動をともにするのではないのでしょうか。市長自身は、アユの遡上、降下する時期にゲートをあけることについてどう思っておられるのか、市長個人の考えを聞きたいと思います。それを再質問いたします。

次に、2点目のコミュニティバスの路線変更の対応についても再質問いたします。

これまでの経緯は言われたとおりであります。私がこの問題で一番納得がいかないのは、最後に提案をいたしました大矢田東端交差点から工業団地を通り、笠神の集会場に迂回するコースは、私も現場を見てまいりましたが、何の障害もありません。すぐにでも事前協議をし、そして交通会議にかけられると思いましたが、しかし、なかなか腰が重いように思われたからです。

私に要望された2人の高齢者は80歳代の方であります。小さな乳母車を押してやっと外出ができる程度で、今ある殿岡のバス停までは行けない方です。同じコースを行きも帰りも通るなら、私たちの方に回れんかなと言われました。乗りたい方が乗れない、こんな理不尽なことがあってはいけないと思い、これまでも担当課に出向いてまいりました。今の答弁では、やはりスピード感がないというふうに思います。それでは、交通会議にかける前の事前調査は、この路線について今行っているのか。また、交通会議そのものの開催月が決まっているのか、改めて質問をいたします。以上であります。

○議長（佐藤好夫君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 塚田議員の再質問にお答えします。

私は、6月9日の全国市長会で正式に岐阜県市長会長に就任いたしました。議員各位の御協力・御指導をお願い申し上げます。

岐阜県市長会長としては、役員市や構成市より河口堰の問題について多数の意見がまとまれば、その節、会長として行動し、考えを述べたいと思っております。

なお、個人的な見解を議会で述べることについては、差し控えさせていただきたいと思えます。したがって、現時点では、国から正式に見解が発表されれば、当然それを尊重していかねばならないと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げ、再質問の答弁といたします。

○議長（佐藤好夫君） 総務部長 平林泉君。

○総務部長（平林 泉君） それでは、塚田議員の再質問にお答えをいたします。

事前調査につきましては、要請路線上の運行安全及び新たな停留所候補地の選定を進めております。

また、交通会議の開催につきましては、他の路線も含め、できる限り早い時期に幹事会を開催する予定で進めておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 15番 塚田歳春君。

○15番（塚田歳春君） 意見を申し上げます。

まず1点目の河口堰の問題につきましては、やはり私は市長としてのこの河口堰に対して、今県民の皆さんがゲートをあけてほしい、特にアユを釣ってみえる方々の声は大きいわけでございます。そういう声に耳を傾けて、やはりこの美濃市の市長として、どう河口堰問題を考えていったらよいのか、自分の考えを持つ必要があると思えます。市長は、あくまでも国が言ってくればこれに従うという態度で終始されております。それでは私はいかにも残念といえますか、市長の考え方に失望すら覚えました。この問題についても、やはり今、市長は県下の市長会の会長でもあります。そういう立場である、それをもう少し河口堰問題にも反映させて、市長が先頭になって各市の市長にそういう働きかけをぜひともお願いをしてほしいというふうに私は思います。よろしく申し上げます。

それから2点目の、コミュニティバスの路線変更の対応についてであります。私自身考えますに、この路線は変更しても、先ほど言いましたように何も障害がないと思っております。しかし、今の答弁では、いまだに事前調査中ということでもあります。非常に対応にスピード感がないと改めて思わざるを得ません。80歳代の高齢者が、バスが通るのを毎日毎日待っておられます。ぜひ利用者の立場に立って考えてもらいたい。一日も早く高齢者が利用できるように最善の努力をお願いし、私の3回目の発言にいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤好夫君） 次に、12番 日比野豊君。

○12番（日比野 豊君） 私は、発言通告に従いまして、市政に対する一般質問を2点行いたいと思えます。

最初に、美濃市第5次総合計画の策定に向けて、高齢者が安心・安全に暮らすことができる施策についてを市長にお尋ねいたします。

2011年から2020年までの今後の10年間の美濃市の施政方針を見据え、昨年度は市長を初め執

行部におかれましては、市民ニーズの把握、地区・各種団体の要望等を求め、精力的に市政懇談会を開催されましたことに敬意を表する次第であります。私も、町内懇談会を初め3会場に出席する機会を得、市民の皆さんの意見を拝聴することができました。このような中、特に私自身感じたことは、いわゆるパワーポイントを使った説明はわかりやすく、よかったと思いますが、事前に資料が配付されているのだから、説明時間の短縮ができたのではないかと思う次第でございます。また、出席者からの意見、要望等に関しましては、現在の経済情勢、景気動向を踏まえた、いわゆる生活にまつわる身近な御意見が大半で、本市の10年先の姿を見据えた展望、意見などを耳にすることなく、少し残念な思いで帰ってまいりました。

余談はさておいて、本題に移りたいと思います。

戦後65年の歳月を迎えた今日、少子・高齢化の波は大きく押し寄せ、我が国は今、これまでに例のない人口減少社会に突入しております。本市においても、この人口減少傾向は顕著にあらわれ、本年3月には人口2万3,000人を割り込むようになりました。反面、本市においては、人口減にもかかわらず世帯数は微増しており、このような現状は他市と比べ、いわゆる核家族化の現象が如実にあらわれています。いわゆるひとり暮らしの高齢者や、高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、私自身大変危惧しているところでございます。このような観点に立ちまして、第5次総の策定に向け、1点目といたしまして、今後10年間の本市の年齢別の人口動態、並びに高齢化率のシミュレーションについてお尋ねいたします。

続きまして、2点目といたしまして、高齢者が安心・安全に暮らすことができる施策、高齢者支援センター、特別養護老人ホームの充実及び買い物難民対策についてお尋ねいたします。

美濃市高齢者福祉計画によりますと、「健やかに幸せ広がるまちづくり」を合い言葉（基本理念）に、高齢化が進む社会で、だれもが健やかで幸せに暮らしていくためには、この高齢社会が抱える課題を高齢者だけの問題としてとらえるのではなく、市民全体の問題、地域の問題として考えていくことが大切であり、この計画は高齢者を家族で支える自助、地域で支える共助、公的なサービスで支える公助のバランスが保てる社会の実現を目指しており、四つの基本計画を掲げて推進されております。

このような中、高齢者と同居をされている市民の方々から、施設サービスを受けたいが、入所希望者が多く、なかなか順番が回ってこない。入所費用が高過ぎるといった声を多く耳にする今日であります。特に、在宅で親を介護されているの方々からは、自分たちの日常の生活、いわゆる介護からの負担を少しでも軽減するためにも、デイサービス、ショートステイ等、自宅から少しでも近い場所での施設サービスを求めてみえます。高齢者支援センターにも、これらの多くの市民からの御相談が届いているものと思います。このような観点に立ちまして、高齢者支援センター、特別養護老人ホーム等施設サービスの充実について、5次総ではいかがお考えかお尋ねするものでございます。

次に、買い物難民対策についてお尋ねいたします。

急速な少子・高齢化社会、経済・物流の変化により、「買い物難民」という用語がクローズアップされる今日になりました。都市部の地価が高いために、郊外に大型のショッピングモー

ルがつくられ、食品スーパーなどもその中に出店するようになり、その結果、それぞれのまちではそれまであった商店の閉店が相次ぎ、その商店街を利用していた高齢者などが日常生活を送るための買い物に困難を来している状態で、本市においてもまさに例外ではなく、そのような現状であります。

市長も御存じのとおり、およそ25年ぐらい前には、本市において八百屋さんを初めとする生鮮産品を扱う商店は150店舗近くありましたが、現在、市内には20店舗ぐらいと激減をしております。時代の流れだから仕方がないという問題ではありません。今後10年間にますます急増をする買い物難民、本市の5次総には必ず取り入れていかなければなりません。このような観点に立ちまして、買い物難民対策について市長はいかがお考えか、お尋ねするものでございます。

次に、一般質問2点目、美濃インター前、スーパーセンターオークワの出店計画の進捗状況についてお尋ねするものでございます。

この美濃インター前土地区画整理地内へのスーパーセンターオークワの出店計画については、私自身、出店反対の立場で、昨年12月、ことし3月と2回にわたり市長に対して所信をお尋ねした経緯があり、今、その反対理由をかいつまんで申し述べておきたいと思っております。

1点目といたしまして、本市における土地区画整理事業は、定住人口増を目的とした事業であり、決して大型店舗を誘致する事業ではない。2点目といたしまして、この土地区画整理事業には、1割の税金が投入されている。3点目、土地区画整理組合内の地権者全員の同意がとられていない。4点目、この区画整理地内には、既に地元資本の大型店舗が立地し、本市南部の市街地の顔として十分なにぎわいを創出している。5点目、社団法人中小企業診断協会岐阜県支部作成の報告書では、お互いがつぶし合いとなり、共倒れになるか、ひとり勝ちになる可能性が高いと予測しております。6点目、いわゆるこの戦いの後には、地域商業の疲弊と地域コミュニティの崩壊だけが残り、高齢化社会が進む中で、最終的にその犠牲になるのは市民であると指摘されております。以上のような観点から、私自身、美濃市の玄関口である同地区への大型店誘致に関しては断固反対と叫んでまいりました。

また、昨年11月には、市内商店、各種組合の方々と美濃インター前開発を考える会を発足し、市民の皆様に対し署名活動を展開してまいりましたが、今の国の法律のもとではこの出店を規制することができず、やむなく断念いたしました。

さて、前段はさておき、3月以降、インター前区画整理地内のオークワ出店予定地の基盤整備も順調に進んでいる今日であります。大規模小売店舗立地法のもと、12月のオープンを目指し、出店計画が着々と進められていますが、その進捗状況、並びに今後の予定、並びに美濃商工会議所への出店計画の説明の実施についてどうなっているのか、お尋ねするものでございます。

次に2点目、スーパーセンターオークワオープン後の出店地域における交通、騒音、廃棄物等、周辺的生活環境の確保についてをお尋ねするものでございます。

先般、スーパーセンターオークワ美濃インター店の大規模小売店舗立地法届け出要約書をいただきまして、コンサルタントから説明を受けました。この中で、騒音においては、いわゆる

等価騒音レベルの予測値において、夜間の2ヵ所の地点において既に規制基準値50デシベルを上回る数値でありました。これらの予想値を見まして、あくまでもオープン前の予測値であり、私自身、この予測が甘過ぎるのではないかと思うものであります。

また、特に危惧することは、建設地周辺の交通問題であります。現在でも、この地域内の県道、市道とも、時間帯においては交通量も非常に多く、いわゆる交差点飽和度などはかなりの数値を予測するものであります。子供たちの通学路に指定されているこの地域、事故や事件が起こってからでは遅過ぎます。子供たちの安全・安心の確保には、市長として万全を期していただくよう、心からお願いするものであります。

このような観点に立ちまして、スーパーセンターオークワオープン後の出店地域における交通、騒音、廃棄物等、周辺の生活環境の確保について、市長はいかがお考えか、お尋ねするものでございます。

以上、答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤好夫君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 日比野議員の一般質問の1点目、美濃市第5次総合計画の策定に向けて、高齢者が安心・安全に暮らすことができる施策についての一つ目、今後10年間の人口動態並びに高齢化率のシミュレーションについてお答えいたします。

今後10年間の年齢別人口や高齢化率の推計は、美濃市第5次総合計画の基礎データとして重要でありますので、先般、委託事業者に、これまでの国勢調査結果、年度別住民基本台帳人口や各課が策定しています計画書など関連資料を提供し、将来人口予測の算出を依頼しているところであります。

日本の人口は、平成18年から減少し始めておりまして、総務省が発表しました昨年10月1日現在の人口推計では、総人口は1億2,751万人で、前年に比べ18万3,000人の減となっており、人口の減少が着実に進んでいます。

市の平成21年度人口動態では、年度末人口が2万2,943人で、前年度に比べ301人の減となっています。内訳としましては、自然動態では、年間出生数が139人、同じく死亡者が273人で年間134人の減に、社会動態では、転入が681人、転出が848人で年間167人の減となっておりまして、今後も人口の減少化が続くものと考えます。

次に、人口の高齢化率のシミュレーションについてですが、本年5月末の市の人口の高齢化率は27.4%となっております。今後の高齢化率の予想としましては、平成21年3月に策定しました第4期美濃市介護保険事業計画で、いわゆる団塊の世代が高齢化を迎えます平成26年度の高齢化率を31.0%としております。国の同年度の高齢化率は26.2%と予想されておりますので、美濃市の高齢化率は国を上回る速さで進展することになります。平成27年度以降につきましても、現在の市の年齢別人口構成から考えますと、さらに高齢化が進展するものと予想されます。こうした人口の減少化、高齢化への対策につきましても、現在作業を進めております第5次総合計画の中で、必要な施策を講じていく所存であります。

次に二つ目の質問でございますが、高齢者支援センター、特別養護老人ホームの充実及び

買い物難民対策についてでございますが、現在、平成21年度から23年度までの美濃市高齢者福祉計画に従い、高齢者福祉の充実に努めております。この計画では、介護福祉サービス利用者数の推計を行い、これに基づいて施設の充実に図ることとしております。

特別養護老人ホームにつきましては、美和の里に50床、みの輝きの杜に70床が整備されており、現在これに加えて美和の里に40床が増床されることになり、今年度末に向けて建設が進んでおるところであります。

美濃市での特別養護老人ホームへの入所待ちの人数は、125名前後で推移しております。しかし、入所の順番が来てもすぐには入所意思のない方も含まれておりますので、実数は40人程度ではないかと推定しております。美和の里が増床されることで、特別養護老人ホームへの入所希望はほぼ満たされるものと考えております。

そのほかに、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームが18床、デイサービス、並びにショートステイ、訪問介護のすべてに対応できる小規模多機能型居宅介護が25名の登録人員で計画をしております。

グループホームは、現在、愛の家グループホーム美濃に18床、桃の香に9床を数えるのみですが、認知症対策に大きく効果を上げております。

小規模多機能型居宅介護施設につきましては、美濃市に初めてできる施設で、デイサービス、ショートステイ、訪問介護の三つのサービスを総合的に提供することで、24時間介護に対応できるようになります。

高齢者支援センターにつきましては、地域包括支援センターとして、介護保険法で定められた地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関で、各区市町村に設置されるように、介護保険法改正に伴い平成18年に設置されました。当市では、包括支援センターという名称が高齢者にとってわかりにくいいため、高齢者支援センターという名称にしております。

介護状態に至る方を最大限少なくして、少しでも長く自宅で健やかに過ごしていただけるように行う介護予防事業、いわゆる総合相談や権利擁護を行う包括的支援事業、あるいは介護サービスの適正化と家族への支援を行う任意事業、この三つを柱として事業展開をしております。高齢者に対する介護予防の健康体操や音楽療法の教室を年間200回、3,000人ほどの規模で行い、要支援状態手前の高齢者の機能回復のための特定高齢者に対する教室を17回、200人規模で行って、介護状態に陥る人を少しでも食いとめられるよう事業の推進をしているところでもあります。

また、昨今、市内にも高齢者に対する虐待や介護放棄などの困難事例が多く発生しておりまして、解決に向けた助言や指導にも力を入れております。

現在、このように計画に沿って事業を進めておりますが、今後さらに高齢化は進むと考えられますので、さらなる高齢者福祉施策の充実にしていきたいと考えております。

今秋からは、国の示す指針に従い、次期美濃市高齢者福祉計画策定のためのアンケート調査に着手するところとなっております。第5次美濃市総合計画の策定には、高齢者対策は当

然重要な施策となつてまいりますので、安心して安全に高齢者の方がいつまでも健康で老後をお過ごしいただけるとともに、介護が必要となった方も安心して充実した介護サービスが受けられる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、買い物難民対策についてお答えをいたします。

日本全体の高齢化・人口減少が急速に進展してくることにより、新たにさまざまな問題を抱えてくることとなりますが、その中の一つに、議員の御指摘のように、高齢化の進展と地域零細商店の閉店に伴い買い物難民、買い物弱者という問題の発生がございます。それは、これまでは自家用車を運転されて買い物など対応されていた方が、高齢化により足腰が弱くなり、自動車免許証の返納などにより買い物に行くことさえできなくなってしまうことでもあります。限界集落という状況までいかななくても、過疎化により近くの商店などが閉店してしまい、遠くのスーパーマーケットなどへの買い物ができなくなる状況で、特に家族の支援も得られないひとり暮らしの高齢者などは非常に苦勞を余儀なくされている状況です。実際に、美濃市においてもそうした状況が既に発生していることは否めません。市内では、自家用営業車を使って出張販売したり、電話注文による宅配等をする業者もあります。今後は、地域で支えるばかりでなく、市としても問題に取り組むことは重要なことで、「住みたいまち訪れたいまち 美濃市」の実現に資するものと考えています。

議員の御質問にございますように、買い物難民というような時代の流れに対応するため、電動自転車や電動車いすを活用するまちづくりを進めているところでありますが、こうした方々のため安全な道路を整備しているところでもあります。市としましては、こうした方々だけでなく、業者に対しても手を差し伸べられないかと考えているところであります。例えば、交通弱者対策として、その交通手段がわりに使用する送迎用車両の購入補助や、自動車税の一定割合の補助をする、あるいは商品を積載した店舗ごと顧客まで移動する移動販売、商品を顧客まで届ける宅配サービス助成等のほか、一定の期間において認定を受けた業者には固定資産税の減免も視野に入れた施策も取り入れるなど、さまざまな角度から検討したいと考えています。

今後も、買い物だけでなく、高齢者も障がい者も自立しながら社会に参画し、安心・安全に暮らせるような、住みやすく、住み続けたいと思えることが実感できるよう、国際交通安全学会による社会実験、社会福祉協議会やNPO団体のほか、商工会議所などの意見を入れ、よりよい施策を第5次総合計画に取り上げるなど、取り組んでまいりたいと考えていますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の美濃インター前スーパーセンターオークワの出店計画の進捗状況についてお答えします。

一つ目、美濃商工会議所への出店計画説明実施についてでございますが、初めに設置届を出された以降の経緯及び今後の予定を申し上げます。

現在、（仮称）スーパーセンターオークワ美濃インター店は、本年12月オープンに向け建設工事が着々と進められているところでございますが、建設されるスーパーセンターは、大

規模小売店舗立地法に基づいて、設置者である株式会社オークワから平成22年3月2日に岐阜県へ出店計画の届け出が提出されました。それを受け、岐阜県から翌3日に美濃市へ意見照会がありました。3月12日には、岐阜県広報において公告され、現在縦覧中であります。大型店の立地による生活環境上の問題について意見のある方は、7月12日までに県へ意見書を提出することができますので、申し述べます。

3月の定例市議会で説明いたしましたとおり、2月5日に株式会社オークワに対し、9項目にまとめ配慮いただくよう私からお願いいたしました。また、22日付で美濃商工会議所からの要望書の提出がありました。その要請を踏まえ、4月15日には、美濃市役所において株式会社オークワによる市長への説明、市関係各課調整会議説明会、市議会議員への説明会が開催されました。9項目の中の2番目に、「美濃商工会議所の会員となるとともに、出店計画と今後の経営について、美濃商工会議所に対して誠意を持って説明をしていただきたい」に対しては、「美濃商工会議所の会員になり、また3月11日に説明させていただいた」とオークワから回答をいただいております。誠意ある説明がなされたものと思います。

また、4月21日には地元説明会として、新聞折り込みにより説明会の開催告知をされ、J Aめぐみのグリーンメックにおいて不特定多数の方々を対象に、株式会社オークワによる出店計画の説明が行われました。

市といたしましては、市関係各課による意見の取りまとめを進めながら、5月21日には、市連合自治会長、中有知地区連合自治会長、小・中学校長会長及び消費者団体等各種団体代表の方々にお集まりをいただきまして、市が確認している情報を報告するとともに、皆様から御意見等を伺う機会を市独自で開催させていただきました。こうした中で貴重な御意見を調整させていただきまして、今後、県へ市の意見としてこれを提出していく考えでございます。

議員の質問の、商工会議所への出店計画の説明実施につきましては、商工会議所からも再度要望され、6月4日に株式会社オークワから再度説明されたとお聞きしているところであります。市といたしましては、説明対象者の指定を強要することはできませんが、会議所の会員皆様にも御理解いただくことが大切なことだと思っておりますので、再度要望等ございましたら私から今後も説明の要請をしております。

なお、今後、市からの意見書の提出後、7月から8月にかけて県において大規模小売店舗立地連絡調整会議、並びに審議会が開催され、4ヵ月後の11月12日が県の意見公告の最終日となります。県の意見を適正に反映しておらず、周辺地域の生活環境に著しい悪影響がある場合は別としまして、建設が順調に進まれば12月にオープンが予定されております。

二つ目の、オープン後の出店地域における交通、騒音、廃棄物等周辺的生活環境の確保については、国の大規模小売店舗を設置するものが配慮すべき事項に関する指針により、出店計画では十分に検討され、配慮されているととらえております。しかし、議員の質問は大変重要なことですので、市民からの要望があればもちろんでございますが、注視をしていかなければならないと私自身も思っております。例えば交通関係ですと、児童・生徒の

通学路に指定されていることもあり、オープンともなれば交通渋滞も予想されますので、交通整理等を要請したり、市民からの苦情相談があれば騒音測定を実施し、市民の安心・安全の確保を最重要課題としてそれに対応していきますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔12番議員挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 12番 日比野豊君。

○12番（日比野 豊君） 大変詳細に回答いただきましてありがとうございます。

要望を申し述べて終わりたいと思います。

1点目の第5次総に向けて、高齢者が安心・安全に暮らすことができるという施策についてですけど、今お聞きしますと、美和の里の増床が来年度までに40床ふえるというようなことで、待機者も八重ていない方を見ていると40名ぐらいで、何とかことしいっぱいになるんじゃないかということで、私が市民の皆様から聞いた話とは、開きといいますか、この待機者の人数がもっと多いかと思っている次第でございますけど、いずれにいたしましても、我々も団塊の世代の一員なんですけど、今度、来年度から10年間、高齢者がウナギ登りというか、急激に全国的にも押し寄せ、少子・高齢化時代に入るというようなことで、どうか第5次総合計画の3本の柱の重要課題として取り上げるという答弁でしたので、「住みたいまち 訪れたいまち 美濃市」にプラスアルファして、高齢者、障がい者が安心して暮らせるまち美濃市というような施策を考えていただきたいと思います。

続きまして、2点目のインター前スーパーセンターオークワの出店なんですけど、美濃商工会議所に対しましては、答弁にありましたように3月、6月に担当者が来たとは聞いておりますが、その説明対象外といいますか、肝心の一番被害をこうむる事業者、商店、並びに会議所の会員であられる各種組合の代表者、商店街関係者に事前説明というのをどうも拒否してみえます。再三私どもも要求というか、会議所を通じてお願いしておるわけですけど、そのようなことは、今説明してお願いするという答弁でしたので、ぜひともこの実施に向けて、市長のお力をかしていただきたいと思いますという次第でございます。

最後になりますけど、このインター前の区画整理事業地内へのオークワ問題なんですけど、今後、本市においてもこのような区画整理事業は進めていかれるわけですけど、何はともあれ、やはり進めていく段階の予定の方針の変更というものに関して、法律上では議会の同意は要らないよという流れの説明でありましたが、公金が使われているということやら、いろんなことを加味しまして、区画整理事業地内の地権者全員の同意、また方針変更に関しましては議会への説明を必ず求めていただきますよう要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（佐藤好夫君） これより10分間休憩いたします。

休憩 午後2時08分

---

再開 午後2時18分

○議長（佐藤好夫君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 並信行君。

○1 番（並 信行君） 私は発言通告に基づき、2 点を教育長に質問いたします。

最初に、全国学力・学習状況調査（学力テスト）について行います。

この全国学力テストについて、私は2007年の12月議会でも質問をしました。このときは、43年ぶりの全国学力テストということで、過去の問題点などから参加中止を求める立場で質問を行いました。

問題点としては、一つ、授業時間を割いて県独自のテストに屋上屋を重ねるような全国学力テストの必要性があるのか。二つとして、テスト結果の公表の仕方によっては格差を助長することにならないか。三つ目に、個人情報を受験産業へ漏れるおそれがあるのではないかという3点を上げました。このときの教育長答弁は、1には、それぞれの特徴、利点を持った調査であり、学校現場では指導改善などに有効に利用している。2には、県では、自治体ごとや学校ごとの点数の公表はしないことになっているから格差助長にはならない。3点目には、企業には、委託契約の中に情報漏えいに関する項目があり、調査は氏名ではなく番号制で行う予定なので、問題はないと考えるというものでありました。

ことしまでに4回の学力テストが行われました。既に結果が出ている3年分で見ると、都道府県別集計では上位も下位も傾向が顕著であり、下位に位置する道府県では、関係者を初め保護者にも大きなショックであったと思います。

2007年から2009年までの3年間は、すべての学校を対象に行いましたが、昨年夏の総選挙で民主党政権が誕生し、2009年11月の第1回事業仕分けで大幅削減が求められたことを受けて、再開4回目となる2010年度は悉皆方式を改め、抽出率約3割での実施となり、全国的には4割の希望校が参加、公立小・中学校全体の74.6%が参加しました。岐阜県では、578校中抽出145校、希望利用校113校の計258校、44.6%の参加となったということでありました。

私は、習熟度、理解度の確認や苦手な分野がどういったところにあるか、傾向を調べることは否定しませんが、全国一律の悉皆調査は必要ないと考えておりますので、今回の抽出制は予算削減が理由としても歓迎するところであります。

千葉県鎌ヶ谷市は、全国学力テスト導入前に行っていた独自の学力調査を平成21年度に取りやめたばかりで、今回抽出制になったことから参加せず、独自調査を12月に復活させるとしたなど、各地で混乱を招いております。

調査の目的は3点あり、1. 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。2. そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。3. 学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるとなっておりますが、調査の目的・対象・内容については前3年とほとんど変わっておりませんが、調査方式に変更があったことから、抽出調査の対象とならなかった学校は、設置管理者の希望により調査を利用でき、問題の作成、印刷及び配送は国費で行われますが、採点等は学校設置管理者の責任と費用負担で行うこととされております。

43年ぶりに調査が再開されて、新たな問題も明らかになりました。4月にテストを受けても、結果が返されるのは約半年後になり、対象が小6、中3といった卒業年次の児童・生徒であるために、その学年の児童・生徒に生かす時間が少ないことから、調査の目的の3番目に生かしたがたく、何のための調査か疑問とする声もありました。調査結果公表の扱いについては、この3年余り、各自治体と教育委員会、保護者の意識に隔たりがあり、市区の教育委員会では8割以上が「学校間の序列化や過度な競争につながる」「公表しなくても指導方法の改善に役立てることができる」として公表には慎重なのに、保護者の意識では、学校選択の基本情報として公表を求める声が多くなっています。調査をすれば集約がされ、当然の結果として見ることを望むこととなります。調査をする側が意図しなくても、保護者のより学力の高い学校を求める意識からは、必然的に学校間格差を求めることにつながるわけです。

受験産業に公教育にかかわる調査の採点・集計業務を丸投げする問題も指摘されておりましたが、2007年度はベネッセコーポレーションとNTTデータが委託され、2008年からはベネッセコーポレーションと内田洋行が独占的に委託継続しております。中3の採点・集計作業の委託事業では、他の企業が入り込む余地を与えず、内田洋行が独占入札となっていて、公教育への市場開放が進むことは、学力調査の目的が子供の学力向上の名目で、税金の大企業への還流も目的ではないかという疑問さえ抱かせます。これらの状況を踏まえて質問をいたします。

1番目に、2007年から2009年を通じて、成果と考えられることはあったか、問題と考えられることはなかったか、お尋ねをしたいと思います。

2点目、今年度、当市の抽出校はどこで、希望校はあったのか。参加の理由は何か。全国的には4割もが希望し参加したが、当市で希望校がなかったのはなぜか。採点、分析などの費用の問題もあるのか、お尋ねします。

3点目、また、2011年度以降はどのような参加の仕方になるのか、質問をいたします。

2点目であります。財政の適正な運用について質問いたします。

市長は日ごろから、市の財政について、厳しい財政状況であることを事あるごとに強調され、今年度予算83億6,700万円を発展を見据えた無駄のない予算であると読まれました。そして、2010年度財政については、徹底した財政改革の推進を行うことを重点目標とし、第2次集中改革プランの確実な実行、経常収支比率の改善、定員管理と人件費の抑制、聖域なき予算の見直しと削減に努めると宣言され、新年度がスタートしました。

私はこれまでも、土幌町へのフレンドシップ交流事業、アーティスト・イン・レジデンス事業、ツアー・オブ・ジャパン開催補助経費など、恒例となっているイベントや市長の海外への特別旅費について、反対ないしは保留、見直しの考えを持ち、議会でも発言をしてまいりました。

5月になって、第30回全国豊かな海づくり大会を機に、天皇・皇后両陛下の美濃市御訪問が決定されると同時に、通過される国道周辺の樹木の剪定、構築物の塗りかえや、お立ち寄りになる防災・中央コミュニティセンターのトイレを初め階段のスロープ化など整備・改修が始まり、市庁舎前面の1階部分ですが壁面塗りかえまで行われる、市税の投入が始まりました。本

来なら、もっと早期に修繕されるべき箇所が、財政難から放置されていたものを着手したと説明されていますが、範囲が限定されていることから、明らかに行幸啓に備えた支出であり、市民感覚からは行き過ぎを感じられます。市財政を真剣に考えるなら、市の体力に応じたおもてなし方をすべきだと思います。

さきに上げた恒例となっているイベントや、市長の海外特別旅費、行幸啓などは、重要性、必要性、緊急性について市民の理解を得がたい面があると思いますが、市民生活にかかわる事業等との優先順位をどうつけているかをお尋ねしたいと思います。

共産党は、この間、議会へ提案される約1割の議案に反対をしておりますが、その多くが福祉の切り捨てとなる、市民生活への受益者負担の考えに基づく利用料の値上げと、無駄遣いと思われる費用へのものでありました。地方交付税が削減され、その上、税収が冷え続ける時代に、制度利用者への応分の負担と歳出削減は一体のものとして財政運営の基本とされているものですけれども、その中にあっても、支出することに慎重でなければならないこと、削減してはならないものもあります。反対した1割とは、まさにそういった事案であったと思っております。

私は、人類の未来社会について、豊かな生産力を土台に、必要に応じて無償で物やサービスを受けられる時代の到来を夢見ております。私が市会議員となって最初に驚いたことは、図書館法に出会ったことでありました。図書館法第17条には、公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならないとあり、人類の英知を集めた施設であるからこそ、すべての国民に無償で開放することを定めているのであります。一円の金も持たずに、静寂・快適な施設で古今東西の文学者や科学者、政治家や思想家と対話ができるのも、図書館を通じて初めて可能となります。図書館において、図書は血であり、肉であり、魂そのものとも言えます。市長は2007年3月議会で、塚田議員の図書費の増額を求める一般質問に、経常的経費は一律のカットをしても、図書購入費についてはカットせず、図書の充実に努めると答弁をされておりました。国の図書館法があり、この市長答弁があると見識を評価していたのですが、今年度予算では、美濃市図書館の図書購入費は削減されました。どういう理由で削減されたのか。4月以降、新聞・雑誌を含め購入図書類に変化が出ていると思いますが、どのような影響があるのかお尋ねをしたいと思います。

それらの状況を踏まえ、市長の海外視察や大きな予算を必要とするイベントに支出できるのなら、財政状況の厳しさは認めた上で、図書館法の実現するために補正予算を組み、前年までの図書購入費を確保していただくことができないか、お尋ねをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤好夫君） 教育長 森和美君。

○教育長（森 和美君） 並議員の一般質問の1点目、全国学力・学習状況調査の市内小・中学校における実施状況についてお答えいたします。

最初に、この調査の成果についてですが、全国学力・学習状況調査を3年間実施したことにより、国語や算数・数学の学力分析ができ、各小・中学校の教科指導全体計画にその結果

を反映させることが可能になりました。例えば中有知小学校では、本年度、国語の表現力を高める指導に力点を置いています。これは学力・学習状況調査の結果と児童の実態をあわせて判断したものです。

課題は、調査の結果が出るまでに時間がかかることです。平成21年度は調査実施後4ヵ月を経て結果が学校に届きました。全国規模の調査であることを考えると、やむを得ないところではあります。学校で行う調査である以上は、できる限り児童・生徒の学習や生活の改善に直結するものでありたいと考えています。

本年度から、全国学力・学習状況調査は抽出校で実施されることになりました。美濃市では、美濃小学校と大矢田小学校の2小学校、美濃北中学校と昭和中学校の2中学校が抽出校となり、4月に調査を実施しました。その他の小中学校では、本年度の教育課程上、調査を実施する必要性がないと判断したために調査を行いませんでした。

最後に、今後の見通しについてお答えします。

岐阜県の学習状況調査は、財政難を理由に本年度以降3年に1度の実施となりました。全国学力・学習状況調査は、本年度から抽出校実施が始まったばかりであるため、次年度以降も同様に実施されるのではないかと考えられますが、定かではありません。

美濃市教育委員会では、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」を市の方針と重点の一つに掲げて、学校教育の推進を図っています。国の単発的な調査事業だけに頼ることなく、総合的に児童・生徒の学力の伸長を見届けていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

続いて、並議員の一般質問の2点目、財政の適正な運用について、市民生活にかかわる事業とイベント等の優先順位をどう考えるか。今年度、美濃市図書館の図書購入費が削減された理由は何かについてお答えいたします。

まず、市民生活にかかわる事業等との優先順位をどうつけているかですが、本市の財政につきましては、確かに厳しい状況ではありますが、そういった状況下におきましても、市の活性化につながる事業や福祉・教育など市民生活にかかわるものについては、適切な配慮が必要と考えています。何もしないで手をこまねいているだけでは市の発展につながらず、停滞するだけでありますので、必要な事業には投資をし、我慢をすべきものは控えるなど、メリ張りのある予算編成をしていると判断しています。

さて、お尋ねの図書購入費の削減の件についてでございますが、21年度末の蔵書数は7万2,468冊、DVDは196本となっており、第4次総合計画で定める目標蔵書数の7万冊を達成しました。このことを考慮して予算額とさせていただいたわけでございます。したがって、補正予算による増額につきましては、現在のところ考えていない状況でございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、今後購入する図書につきましては、内容の充実を図るため、郷土資料や子育て支援関係の書物を購入していきたいと考えており、当初予算額が図書館に与えている影響は現状では出ておらず、特段の支障がないものと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い

い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

[1 番議員挙手]

○議長（佐藤好夫君） 1 番 並信行君。

○1 番（並 信行君） 御答弁をいただきました。1 点目には要望を、2 点目には再質問を申し上げます。

学力テストが1960年代に中止されたのは、学校や地域間の競争が激しくなったことが大きな原因とされております。そして、2007年に再開された理由の一つには、OECDが2000年から3年ごとに行っている生徒の学習到達度調査（PISA）で、2000年と比べ2003年の日本の順位が落ちたことを当時の文部科学大臣が問題視する中で復活に至ったと言われております。しかし、このOECD調査から読み取らなければならないのは、常に上位を占めているフィンランドの教育方針ではなかったのでしょうか。フィンランド政府は、国際テストPISAで成功した理由として9項目を上げる中で、「一人ひとりが向上する」という方針に基づいて生徒を評価する。したがって、いわゆるテスト主義（点数主義）でもなく、ランキングづけもしないことを掲げています。こういった理由から、16歳まではテストそのものを行っていないのであります。テストをしないから学力がつくというのは逆説めいておりますけれども、ふるい落とされてやる気をなくす子がないから伸びていくのではないかと思います。

岐阜県では、今年度から毎年300億円の財政不足が見込まれることから、県独自の学力テストを3年に1度とし、国も財政の見直しのための事業仕分けの観点から、抽出調査に切りかえました。こういった経過を見ますと、学力テストそのものがやらなければならない必要不可欠なものではないことが見えてくるのではないのでしょうか。財政と授業時間を圧迫し、学校と子供たちに負担を及ぼすことが明らかな学力テストです。国の要請に、任意に取り組めるものであり、市教育委員会の独自の判断で、中止も含めた整合性のある対応とされることを要望しておきます。

2 点目です。予算の使い方の優先順位について、教育長の答弁は、「厳しい状況下にあっても、市民生活にかかわるものには適切な配慮が必要であり、必要な事業には投資し、我慢をすべきものは控えるなど、メリ張りのある予算編成をしている」と言われました。極めて当然であり、そのとおりなら了とするところですが、私の目にはそう映っていないので再質問をさせていただきます。

図書購入費について、第4次総合計画の7万冊を達成したので一段落、聖域とすることなく削減の対象に組み込んだ結果とのことですが、それは違うと思います。現代社会において、住環境の中で、商業施設を除けば最も文化を身近に感じられる場所がこれから力点を置かなければならない図書館であり、地域のセンターとして利用が求められる公民館などがあります。

現実にこの2年間、2007年度が3万9,000人、2008年度は4万3,000人、2009年度は4万7,000人と、前年比4,000人ペースで図書館の利用者がふえております。利用者がふえているのに、図書購入費を減らして対応ができるのか。現状では、今年度の減額による影響がなく、支障がないので理解をと言われましたけれども、必ず約40万円削減の結果は購入冊数や単価にあらわれ

るのであり、本当に市民生活を大切に考えるなら、いかなる対価をも徴収しない図書館にこそ予算をつけることがめり張りをつけることと考えます。

答弁では、補正予算の増額は考えていないとされましたけれども、2時間足らずの行幸啓に使う多額の金があるのなら、図書費の前年並みまでの補正など難しいことではないと考えますが、いかがでしょうか。再答弁をお願いします。

○議長（佐藤好夫君） 教育長 森和美君。

○教育長（森 和美君） 並議員の再質問にお答えします。

めり張りをつけるということは、必要とされるものには予算をつけ、目標を達成したものについてはそれなりの配慮をするということであります。図書購入費につきましては、目標冊数を達成したため減額を行ったもので、予算の適正化を図るためには当然のことと考えております。したがって、御理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 1番 並信行君。

○1番（並 信行君） すぐには予算をふやす検討をしていただけそうにありませんので、要望だけさせていただきます。

図書館にとって、図書は血肉であると先ほど申し上げました。肉体は、酸素を送り続けないと死んでしまいます。酸素とは新刊書であり、雑誌や新聞であります。統計資料などは毎年更新され、新しいことに価値があります。冊数は一つの指標とはなりますが、廃棄図書を出さずに目標を達成していても、死骸の山ともなりかねません。

この2年、先ほど図書館の利用者数が大幅にふえていることを申し上げましたが、貸出冊数も2008年度は前年比7,000冊増、2009年度は5,000冊増と大幅に記録を更新しております。市民の皆さんの期待の大きさがあらわれていると思います。にもかかわらず、この10年間を見ても最も少ない予算となり、残念というほかありません。来年度まで待たず補正予算の増額をされることを要望しまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤好夫君） 以上をもちまして市政に対する一般質問を終わります。

ただいま議題となっている議第37号から議第41号までの5案件につきましては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおりそれぞれ各常任委員会に審査を付託いたします。

なお、各常任委員会は会期日程表に関係なく、総務常任委員会は6月16日午前10時から、民生教育常任委員会は6月17日午前10時から、産業建設常任委員会は6月18日午前10時からそれぞれ開催する旨、各常任委員長にかわって告知いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あすから6月21日までの6日間休会したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 御異議がないものと認めます。よって、あすから6月21日までの6日間、休会することに決定いたしました。

### 散会の宣告

○議長（佐藤好夫君） 本日は、これをもって散会いたします。

6月22日は午前10時から会議を開きます。当日の議事日程は追って配付いたします。本日は御苦労さまでした。

散会 午後2時48分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年6月15日

美濃市議会議長                      佐   藤   好   夫

署 名 議 員                      日 比 野                      豊

署 名 議 員                      児   山   廣   茂



平成22年6月22日

平成22年第4回美濃市議会定例会会議録（第3号）

## 議 事 日 程 (第 3 号)

平成22年 6 月 22 日 (火曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議第37号 平成22年度美濃市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 3 議第38号 美濃市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議第39号 美濃市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第40号 美濃市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議第41号 市有財産の無償譲渡について

---

### 本日の会議に付した事件

第 1 から第 6 までの各事件

(追加日程)

- 議 第 43 号 美濃市総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例について
- 市議第 3 号 木曾川水系連絡導水路事業の推進を求める意見書

---

### 出席議員 (15名)

1 番	並 信 行 君	2 番	古 田 豊 君
3 番	太 田 照 彦 君	4 番	森 福 子 君
5 番	山 口 育 男 君	6 番	佐 藤 好 夫 君
7 番	武 井 牧 男 君	8 番	市 原 鶴 枝 君
9 番	鈴 木 隆 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	平 田 雄 三 君	12 番	日 比 野 豊 君
13 番	児 山 廣 茂 君	14 番	野 倉 和 郎 君
15 番	塚 田 歳 春 君		

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	加 納 和 喜 君
教 育 長	森 和 美 君	総 務 部 長	平 林 泉 君
民 生 部 長	梅 村 健 君	産 業 振 興 部 長	宮 西 泰 博 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 恒 雄 君
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	藤 田 裕 明 君	総 務 課 長	西 部 真 宏 君

総合政策課長 太田 己代治 君

秘書課長 市原 英樹 君

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 平野 廣夫

議会事務局長 井上 司

議会事務局  
書記 長屋 充宏

## 開議の宣告

○議長（佐藤好夫君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前10時00分

---

○議長（佐藤好夫君） 本日の日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

### 第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤好夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員に、14番 野倉和郎君、15番 塚田歳春君の両君を指名いたします。

---

### 第2 議第37号から第6 議第41号まで（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（佐藤好夫君） 日程第2、議第37号から日程第6、議第41号までの5案件を一括して議題といたします。

これら5案件について、各常任委員会における審査の結果を求めます。

最初に、総務常任委員会委員長 平田雄三君。

○総務常任委員会委員長（平田雄三君） おはようございます。

今期定例会において、総務常任委員会に審査を付託されました各案件につきまして、去る6月16日の午前10時から委員全員の出席を得まして、委員会を開催いたしました。

慎重に審査を行いました、その経過と結果につきまして御報告申し上げます。

最初に、議第37号 平成22年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中、総務常任委員会の所管に関する事項を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第38号 美濃市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第39号 美濃市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第41号 市有財産の無償譲渡についてを議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（佐藤好夫君） 次に、民生教育常任委員会委員長 太田照彦君。

○民生教育常任委員会委員長（太田照彦君） おはようございます。

今期定例会において、民生教育常任委員会に審査を付託されました各案件につきまして、

去る6月17日午前10時から委員全員の出席を得まして、委員会を開催いたしました。

慎重に審査を行いました、その経過と結果につきまして御報告申し上げます。

議第37号 平成22年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中、民生教育常任委員会の所管に関する事項を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（佐藤好夫君） 次に、産業建設常任委員会委員長 日比野豊君。

○産業建設常任委員会委員長（日比野 豊君） 今期定例会において、産業建設常任委員会に審査を付託されました各案件につきまして、去る6月18日午前10時から委員全員の出席を得まして、委員会を開催いたしました。

慎重に審査を行いました、その経過と結果につきまして御報告を申し上げます。

最初に、議第37号 平成22年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中、産業建設常任委員会の所管に関する事項を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第40号 美濃市都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（佐藤好夫君） 以上で各常任委員会委員長の報告は終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 特に質疑はないものと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 特に討論はないものと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

最初に議第37号について、各委員長報告は原案を可決であります。本案を各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 挙手全員であります。よって、議第37号は各委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第38号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり

決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 挙手全員であります。よって、議第38号は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第39号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 挙手全員であります。よって、議第39号は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第40号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 挙手全員であります。よって、議第40号は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第41号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 挙手全員であります。よって、議第41号は委員長報告のとおり可決いたしました。

〔追加議案配付〕

○議長（佐藤好夫君） お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議第43号が提出されました。この際これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 御異議がないものと認めます。よって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

#### 議第43号（提案説明・委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（佐藤好夫君） 議第43号を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

議第43号について、総務部長 平林泉君。

○総務部長（平林 泉君） おはようございます。

それでは、議第43号 美濃市総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

赤スタンプ3番の追加議案集の1ページをお開きください。また、赤スタンプ4番、条例の改正の概要の1ページと2ページを御参照ください。

この条例の改正は、美濃市第5次総合計画の策定に当たり、広く市民の意見を反映させるために審議会の委員を増員し、公募による者を加えるため所要の改正を行うものでございます。

第3条第1項の改正は、審議会を組織する委員数「20人以内」を「25人以内」に改め、同条第2項の改正では、委員として「公募による者」を追加するものでございます。

附則は、条例を公布の日からとするものでございます。

以上で議第43号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤好夫君） 以上で説明は終わりました。

これより議案精読のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

---

再開 午前10時12分

○議長（佐藤好夫君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題の議第43号の案件につきましては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、総務常任委員会に審査を付託いたします。

これより暫時休憩いたします。

なお、休憩中に総務常任委員会を合同委員会室にて開催する旨、総務常任委員会委員長にかわって告知いたします。

休憩 午前10時13分

---

再開 午前10時27分

○議長（佐藤好夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題の案件について、総務常任委員会における審査の結果を求めます。

総務常任委員会委員長 平田雄三君。

○総務常任委員会委員長（平田雄三君） ただいま総務常任委員会に審査を付託されました案件につきまして、休憩中に委員全員の出席を得まして委員会を開催いたしました。

慎重に審査を行いました、その経過と結果につきまして御報告を申し上げます。

議第43号 美濃市総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例についてを議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（佐藤好夫君） 以上で、総務常任委員会委員長の報告は終わりました。  
ただいまから、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 特に質疑はないものと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終わります。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 特に討論はないものと認めます。  
これをもって討論を終わります。  
これより採決をいたします。  
議第43号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 挙手全員であります。よって、議第43号は委員長報告のとおり可決いたしました。

〔追加議案配付〕

○議長（佐藤好夫君） お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、市議第3号 木曾川水系連絡導水路事業の推進を求める意見書が提出されました。この際これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 御異議がないものと認めます。よって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

### 市議第3号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（佐藤好夫君） 市議第3号を議題といたします。  
職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。  
市議第3号について、12番 日比野豊君。

○12番（日比野 豊君） ただいま追加上程されました市議第3号 木曾川水系連絡導水路事業の推進を求める意見書について、提案理由を御説明いたします。

文案を朗読して、提案とします。

それでは、議案集の2ページをお開きください。

木曾川水系連絡導水路は、揖斐川から長良川を經由し木曾川までを結ぶ全長約43キロにわたる水路であり、徳山ダムに開発された愛知県及び名古屋市の都市用水を導入することを目的に建設が進められている。

さらに、木曾川水系の異常渇水時には、徳山ダムに確保された渇水対策容量を長良川、木曾川に緊急水として導水することで河川環境の改善を図るとともに、木曾川下流域だけでなく、木曾川上流ダム群の枯渇を防ぐことにより、過去幾度となく渇水に苦しめられてきた可茂・東濃地域の水を確保するための渇水対策としても大きな効果が期待され、ぜひとも必要な施設である。

こうした中、平成22年度政府予算案において、連絡導水路事業は新たな段階に入らない「検証対象」に区分され、建設に要する費用が盛り込まれることなく、ダム事業見直しの一環として凍結が継続されており、今後、国は有識者会議が今夏に示す予定の評価基準に沿って建設の是非を再検証することとされている。

連絡導水路事業のもととなる水は、長年住みなれた故郷からの移転を余儀なくされた旧徳山村民を初めとする関係者の深い理解と協力があつて徳山ダムに確保された貴重な水である。こうして確保された水は、異常渇水などから地域住民の生活や生命を守る上で必要なものである。近年の地球温暖化による異常気象の影響から、大規模渇水の発生が懸念されており、これに対する備えが必ずしも十分であるとは言えないのが現状である。

このため、連絡導水路事業の推進は、我々の生命と生活を守るとともに、それぞれの地域にとって必要不可欠なものであり、こうした地域の実情を十分配慮し、当事業を着実に推進すべきである。

よって、国におかれては、これまでの経緯や地域の実情、地方の意見を十分に踏まえ、連絡導水路事業を着実に推進されるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年6月22日、岐阜県美濃市議会。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤好夫君） 以上で説明は終わりました。

これより議案精読のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

---

再開 午前10時36分

○議長（佐藤好夫君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題の案件については、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま議題の案件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

1番 並信行君。

○1番（並 信行君） 私は、日本共産党美濃市議会議員を代表して、ただいま提出されました市議第3号 木曾川水系連絡導水路事業の推進を求める意見書を提出することに反対でありますので、その理由を述べます。

事業の目的の第1は、異常渇水時の河川環境の改善として、2008年に完成した徳山ダムの水を木曾川、長良川に流し、河川環境の改善を行うことであり、第2には、愛知県及び名古屋市の都市用水供給のために徳山ダムの水4立方メートル/秒を木曾川で取水できるように導水するとされております。

しかし、建設の根拠となる木曾川水系フルプランは、既に何度も改定を余儀なくされております。目的の第1とされている渇水対策は、1997年に名古屋市の利水見通しが減ったためにつけ加えられたと言われていて、初めに建設ありきで進められたバブルの時代の公共事業の一環であります。導水路による環境への影響は、水温・水質の違いからくる致命的なものがあると考えられ、生物多様性が叫ばれる現代に、異なる河川の水を人為的に混合することは、自然への冒涇になりかねません。第2の目的へと後退した都市用水としての当初の水利地域、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市のうち、大きなユーザーと見込まれた名古屋市は、水需要がふえていないことを理由に昨年5月に撤退を表明しています。費用対効果を考えたとき、水需要は当初の予測とは裏腹に減っているのであり、市の負担を考えれば無駄と判断した名古屋市の態度は当然でしょう。また、愛知、岐阜、三重3県の水需要も、現状を維持できれば足りていることは明らかであります。

導水路の糸口となる徳山ダムも、当初の目的であった都市用水の縮小から、少雨化によって起こる異常渇水時の河川環境の改善へ変更し、無理やり建設したものであり、長良川河口堰と同じく初めに建設ありきの事業として強行されました。総事業費は3,341億円で、岐阜県負担額は681億円、総事業費の20%、利息まで含めると1,157億円であり、交付税措置を差し引いた実質負担額では約940億円となります。県の2010年度予算では53億7,000万円が徳山ダム本体関連分として計上され、さらに毎年約25億円を32年間支払い続けることになっております。県財政が毎年300億円不足するとされている今後も徳山ダムの借金を払い続けなければならない、環境破壊の負の遺産として県民の未来に重くのしかかっています。

今、議論の対象となっている導水路事業は、総額890億円とされており、県財政の厳しい折に、不要不急の害にしかならない事業は今すぐ中止にするべきです。渇水対策は、森林を中心とした保水力の向上が基本であり、導水路事業で山を痛めつけるのはむしろ逆効果とさえ考えられます。

以上の理由から、この木曾川水系連絡導水路事業の推進を求める意見書の提出に反対する  
ものであります。

○議長（佐藤好夫君） 通告による討論は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

市議第3号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐藤好夫君） 挙手多数であります。よって、市議第3号は原案のとおり可決いた  
しました。

お諮りいたします。この定例会の会議に付議された案件はすべて議了いたしましたので、  
会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議はあ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤好夫君） 御異議がないものと認めます。よって、この定例会は本日をもって閉  
会することに決定いたしました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（佐藤好夫君） これをもって本日の会議を閉じ、平成22年第4回美濃市議会定例会を  
閉会いたします。

閉会 午前10時43分

---

#### 市長あいさつ

○議長（佐藤好夫君） 閉会に当たり、市長のあいさつがあります。

市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第4回美濃市議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上  
げます。

このたびの定例会におきましては、平成22年度一般会計補正予算を初めとする7件の議案  
につきまして、慎重に御審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただき、まことにあり  
がとうございました。会期中に議員各位から賜りました御意見、御要望につきましては、こ  
れを十分尊重し、検討の上、市政に反映するよう努力する所存でございます。

さて、去る6月13日に、天皇・皇后両陛下には「第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長  
良川大会～」御臨席にあわせて、美濃市のうだつの上がる町並みと美濃和紙あかりアート館  
を行幸啓賜りました。今回の行幸啓は実に53年ぶりのことであり、1万3,000人の市民や議

員の皆様方とともに心からお出迎えすることができ、時がたつとともに喜びをかみしめております。

今回の御視察は、うだつの上がる町並みでは、町並みの歴史や、市民ぐるみで行っている美濃まつり、ツアー・オブ・ジャパン、美濃和紙あかりアート展、アーティスト・イン・レジデンス「紙の芸術村」事業など、写真を交えて御説明申し上げました。美濃和紙あかりアート館では、1,300年の歴史を持つ美濃和紙の実演と各種製品、そして毎年秋に行われる美濃和紙あかりアート展の優秀作品をごらんいただきましたが、両陛下には和紙への造詣が深く、美濃和紙の実演やあかりアートを御視察の際には、親しく御質問を賜りました。また、防災・中央コミュニティセンターでの御休憩の際には、議長さんとともに両陛下と親しくお話しさせていただき、昭和32年当時の立花鶴飼の写真をごらんになられたときには、当時を懐かしんでおられました。両陛下には、第30回全国豊かな海づくり大会長良川大会のよき思い出の一つとなりますことを願っております。

また、市民の皆さんの奉送迎は、国道等沿道沿いを中心に行っていただきましたが、1万3,000人を超える大勢の皆さんのお出迎えとなり、美濃市民のおもてなしの心が届いたと思います。市長といたしまして、市民の皆さんに大変厚く御礼申し上げます。

天皇・皇后両陛下からは、美しくすばらしいうだつの上がる町並みとともに、花みこし、ツアー・オブ・ジャパンや美濃和紙あかりアート展が繰り広げられる活気あるまちの様子を感心され、お褒めの言葉をいただきました。特に伝統文化や美濃和紙を守り、今日まで受け継ぎ、まちづくりを市民と協働で進めていることに対するねぎらいと、今後も頑張ってもらいたいと激励をいただきました。さらに、たくさんの市民の心のこもった歓迎に対し、お礼を申されました。

今回の美濃市への行幸啓に当たり、自治会初め関係者及び議員各位の御配慮と御尽力に、改めて心より感謝を申し上げます。

また、「みんなのたからもの、森・川・海を美濃の未来へ」をテーマに、市内各地の河川敷や道の駅「美濃にわか茶屋」で開催した全国豊かな海づくり大会の美濃市サテライトイベントについては、市民2,900人の参加者により、側面から海づくり大会を大いに盛り上げるとともに、美濃市の「日本まん真ん中美濃市まるごと川の駅構想」の川をテーマとしたまちづくりについても紹介できたと思っております。

最後に、これから本格的な梅雨を迎え、体調を崩しやすい時期でございます。議員各位には健康に十分留意され、市政進展のために一層の御活躍を賜りますよう御祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤好夫君） 本定例会には、平成22年度一般会計補正予算を初め重要案件が提出されましたが、議員各位の熱心な審議により、ここにすべての案件を議了することができました。議事運営に対する御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、成立した案件の執行に当たり、議会の意向を十分に尊重されまして、市政進展に尽くされますようお願いを申し上げまして、閉会といたします。

本日は御苦労さまでした。

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年6月22日

美濃市議会議長                      佐   藤   好   夫

署 名 議 員                      野   倉   和   郎

署 名 議 員                      塚   田   歳   春

## 総務常任委員会審査報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第101条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	結果
議第37号	平成22年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中所管に関する事項	原案可決
議第38号	美濃市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第39号	美濃市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第41号	市有財産の無償譲渡について	原案可決

平成22年6月16日

総務常任委員会委員長 平田 雄三

美濃市議会議長 佐藤 好夫 様

---

## 民生教育常任委員会審査報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第101条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	結果
議第37号	平成22年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中所管に関する事項	原案可決

平成22年6月17日

民生教育常任委員会委員長 太田 照彦

美濃市議会議長 佐藤 好夫 様

---

## 産業建設常任委員会審査報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第101条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	結果
議第37号	平成22年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中所管に関する事項	原案可決
議第40号	美濃市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決

平成22年6月18日

産業建設常任委員会委員長 日比野 豊

美濃市議会議長 佐藤好夫様

## 総務常任委員会審査報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第101条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	結果
議第43号	美濃市総合計画審議会設置条例の一部を改正する条例について	原案可決

平成22年6月22日

総務常任委員会委員長 平田雄三

美濃市議会議長 佐藤好夫様